

2015 koken No.15
Spring

(一社)高知県建設業協会「高建(こうけん)」
平成27年4月発行 No.15 春号
年4回発行 (1月 4月 7月 10月)



協会通信

高建

春

特集① 高知県建設業活性化プランの
平成27年度の取組について

特集② 四国地方整備局が女性技術者だけによる
意見交換会を開催

連載

- ・高知県の土木史
「近代化へ基盤整備(近代・戦前)②」
- ・土木人物伝⑮
「白石直治」
広軌提唱した鉄道の第一人者

高知県 提供情報

- ・南海地震に備えちよぎ
- ・観光案内

当協会 SNS ページ 開設しています



Facebook

ページ



URL : <https://www.facebook.com/kokenkyo>



twitter

アカウント



URL : <https://twitter.com/kouchikenkyo>



You Tube

チャンネル



URL : <https://www.youtube.com/channel/UCBQZhwzciUqPLAIu5WtDXAA>



当協会 facebook ページ、twitter アカウント、YouTube チャンネルにて情報を発信しております。

上記 URL (QR コード) を検索していただくか、各 SNS にて「高知県建設業協会」と検索してください。

協会の活動を幅広く発信しています！

マスコットキャラクター「まもるくん」のアイコンが目印！

いいね！、フォローをよろしくお願いします！



CONTENTS

特集① 高知県建設業活性化プランの
平成 27 年度の取組について 4

特集② 四国地方整備局が女性技術者だけによる
意見交換会を開催 8

連載 高知県の土木史 10
第 5 章 近代化へ基盤整備（近代・戦前）

連載 土木人物伝⑮ 14
白石 直治 1857 ~ 1919
~ 広軌提唱した鉄道の第一人者 ~

寄稿 コンクリート構造物の補修技術の現状 15
高知県建設業協会 技術アドバイザー 宮田 隆弘

協会インフォメーション 16
◆本部だより◆

お知らせ 21

建設業に働く若者からのメッセージ 36
第 15 話 父が残したもの

生活習慣を見直しましょう⑭ 39

統計資料 41

十市の丘 45

クイズの答え 46

クロスワードパズル 47

**高
提
供
情
報** 南海地震に備えちよき 48

**高
提
供
情
報** 観光案内 50



(写真提供：高知県)

早明浦ダム（土佐町）
長岡郡本山町と土佐郡土佐町にまたがる早明浦ダムは一級河川吉野川の上流部にあり、総貯水量は3億立方メートルを超える四国最大のダムで「四国のいのち」とも呼ばれています。ダムによって作られた「さめうら湖」は「ダム湖100選」に選ばれた美しい湖。春の桜並木や秋の紅葉が大変美しいです。またカヌーやボート、釣りなどのウォータースポーツを楽しめます。

高知県建設業活性化プランの 平成27年度の取組について

高知県が平成26年2月に策定した「高知県建設業活性化プラン」が今年3月に改訂されましたので、高知県土木部建設管理課にお話を伺いました。

高知県では、建設業の活性化に向け、平成26年2月に「高知県建設業活性化プラン」を策定し、「入札不調・不落への対応」、「県内建設業の活性化への支援」、「コンプライアンスの確立に向けて」を三つの柱として取り組んでまいりました。

今回、26年度の取組を検証し、気付いた新たな課題や拡充すべき対策を整理し、本年3月にバージョン2として改訂をおこないました。

【26年度の取組について】(次頁図(左欄)参照)

「1. 入札不調・不落への対応」として、25年秋から急増した不調不落への対応として、応札しやすい環境づくりといった観点から、

取組を進めてまいりました。

業界からも強い要望を受けている「工事の平準化」として、26年度は、繰越制度を柔軟に活用し、9月と12月県議会で、過去3か年平均の1・7倍、約146億円を計上させていただき、年度末の工事量を新年度に、分散出来るようにいたしました。

また、中小建設業者向けの平準化として、27年度の県単独事業の一部を年度内に発注できる、いわゆる「ゼロ県債」を約20年振りに導入しました。

次に「2. 県内建設業活性化への支援」です。

まず、「建設業者向けの研修会」として、工程管理などの施工力向上研修を実施しました。この研修は、高知県建設業協会に委託し、9月に県下5ブロックで行い、参加者のアンケートでも80%の方が研修を受けて良かったと回答いただいています。

また、工科大学や四国地整にも協力を頂き、新技術研修も行いました。

さらに、今後インフラの維持管理系業務が多くなることを踏まえて、県建設技術公社と連携して、維持管理エキスパートの初級レベルの研修を開始いたしました。

次に、「建設業広報推進事業費補助金」として、26年度は高知県建設業協会が交付決定を受け、マスコットキャラクター「まもるくん」を使ったテレビCMや、11月には高知市中央公園で「こうち防災フェスタ」の開催を支援し、約4千人の方々にご来場いただきました。この防災フェスタの来場者アンケートでは、87%の方が「建設業への理解が深まった」といった回答もいただいております。

県としても、引き続き、建設業の地域防災

力としての重要性や、地図に残る仕事としてのやりがいなど、業界と連携して、県民の方々に知っていただく努力を重ねてまいります。

次に、「建設業士支援アドバイザー制度」につきましては、6建設業者が活用いただき、アドバイザーの方が直接各業者を訪問し、受注確保や工事成績の向上といった指導、助言を行いました。

また、「建設業活性化支援窓口」を昨年4月に設置し、個々の建設業者の技術開発や経営改善など、26年度は23件の相談を受け、相談事案によって、アドバイザーによる個別支援にもつなげています。

次に、「3. コンプライアンスの確立に向けて」です。

建設業者や県・市町村職員を対象としたコンプライアンス研修を、県下各地で開催し、建設業者向けの研修では、昨年並みの1,077者にご参加いただいています。

【27年度の取組について】(次頁図(右欄)参照)

「1. 公共工事の品質と担手の確保」につきましても、昨年、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」いわゆる品確法が改正され、予定価格の適正な設定、計画的な発注、適切な工期設定などが、発注者の責務として明確化されました。

それも踏まえて、まずは「工事の平準化への更なる取組」を進めてまいります。

26年度に引き続き、県事業では取組を拡大していきたいと考えておりますが、特に今年度は、市町村に対して、「発注業務の適正化の促進」と併せて、工事の平準化も、強く働きかけてまいります。

次に「2. 県内建設業の活性化への支援」です。

27年度から行う新たな取組として、まず、「(1) 技術開発の支援」では、新たにやる気のある建設業者の勉強会等の立ち上げ支援として、出来れば各地区で、組織の立ち上げを

仕掛けたいと考えています。

次に、「(2) 施工力向上の支援」では、維持管理エキスパート研修で、初級に加え、新たに中級レベルも設けてまいります。

そして、「(3) 人材確保の促進」では、建設業活性化事業費補助金を活用して、業界団体が行う移住促進やインターンシップ強化等の経費を支援してまいります。

また、県下各ブロックで、建設労働者の雇用環境改善に向けた研修会を実施し、特に若者入職者の定着率が高くなるような職場づくりを支援してまいります。

次に「3. コンプライアンスの確立に向けて」です。

これまで談合防止対策を重点的に行ってまいりましたが、27年度は、不当要求への対応も盛り込んでいく予定です。

化プランの取組概要

27年度

18,553千円

1. 公共工事の品質と担い手の確保

- ①工事の平準化への更なる取組
 - ・ 県・市町村の工事平準化への取組を拡充
(繰越の柔軟な活用とゼロ県債の拡大、市町村への働き掛けも強化)
- ②技術者等の人材育成・確保
 - ・ 県内土木建設科設置高校等と地元建設業界との連携強化
(インターンシップや現場見学会等の受入れ体制の充実)
 - ・ 移住施策と連携した有用人材確保策の実施や社会保険未加入対策等
- ③発注業務の適正化の促進
 - ・ 品確法等の改正を受けた対応(市町村へのダンピング受注の防止などの働き掛け等)

2. 県内建設業の活性化への支援

16,809千円

(1) 技術開発の支援 **拡充**

- ①技術研修会の実施
 - ・ **研修会の充実**(建設業者の技術開発意欲を触発)
- ②技術開発に取り組む個々の建設業者を支援
 - ・ **意欲を喚起するアドバイザーの確保と活用**
- ③やる気のある建設業者の勉強会等の立ち上げを支援
 - ・ 技術開発に繋がる課題などの掘り起こし
- ④技術開発志向の建設業者を把握
 - ・ 建設業者の実態を把握し個別支援へ

(2) 施工力向上の支援 **拡充**

- ①県内各ブロックで施工力向上研修を実施
 - ・ 工程管理や品質向上など
- ②情報化技術の普及に向けた試行と講習会の実施
 - ・ 産学官連携の構造物3Dモデルの講習会の開催
- ③アドバイザーによる個々の建設業者を支援
 - ・ 建設業者の要望に応じた指導・助言を実施
- ④維持管理エキスパート研修の実施
 - ・ 初級レベル2回、**中級レベル2回**

(3) 人材確保の促進 **新規**

- ①業界団体が行なう入職・定着促進事業の支援
 - ・ 活性化補助金を活用した業界団体の取組を支援
(移住促進との連携やインターンシップ強化等)
- ②県内各ブロックで雇用環境改善研修を実施
 - ・ 若年入職者の定着促進に向けた職場づくりの研修
- ③入職・定着促進に取り組む建設業者へのアドバイザーによる個別支援
 - ・ 雇用改善や定着促進に結びつく職場づくりを個別支援

その他の取組 **拡充**

- ①建設業活性化事業費補助金による支援
 - ・ 広報、**入職・定着促進、勉強会等の開催支援**など
- ②維持委託事業の出来高部分払いを試行

※赤字は27年度からの取組

3. コンプライアンスの確立に向けて

1,744千円

- ①事業者向けコンプライアンス研修の開催
 - ・ 談合排除に加え、更に不当要求に屈しないコンプライアンス意識の徹底
 - ・ 開催回数を増やし(5回→8回)参加率の向上を図る
- ②県・市町村等職員向けコンプライアンス研修の開催
- ③高知県建設業協会による活動の検証等

H27.2末時点

26年度

15,318千円

1. 入札不調・不落への対応

①工事の平準化

- ・平準化に資する繰越の拡大(9月+12月) 約146億円(H23~H25平均:約84億円)
- ・中小建設業者向けの平準化 ゼロ県債(6億円)の導入
- ・各市町村への平準化を働き掛け(9月 市町村との協議会)

②現場実態の積算への迅速な反映

- ・施工パッケージ型積算方式を導入(27年1月)

③適正工期の確保等の通知

- ・適切な工期の確保や台風災害を踏まえた工期への配慮等の部長通知

取組の促進

2. 県内建設業の活性化への支援

13,805千円

①建設業者向け研修会の実施

- ・施工力向上研修会(9月開催:県下5会場:参加者数 207名)
- ・新技術研修会(9月開催:参加者数 267名)
- ・維持管理エキスパート初級レベル研修会
(11月に2回開催:参加者数 実数 89名(51社))

②建設業広報推進事業費補助金

- ・高知県建設業協会に交付決定
※けんせつの絵コンテスト
(8月募集:約420件の応募)
- ※こうち防災フェスタ2014
(11月23日中央公園で開催)
(約4千人の来場)
- ※建設業のテレビCM等
(まもるくんのCM:8月29日~年度末)



技術開発の支援

施工力向上の支援

③建設業支援アドバイザー制度

- ・6建設業者(17回実施)が活用中(受注確保、工事成績向上等)

④効率化に向けた情報化技術の活用促進

- ・活用検討委員会(6、8月) 建設業者向け発表会(27年1~2月)

⑤維持委託事業者のキャッシュフロー対策

- ・維持委託業務における出来高部分払いの検討
- ・建設業者へのアンケート調査(9月) 試行(案)作成(27年3月)

⑥建設業活性化支援窓口の設置

- ・相談件数 23件(技術的相談:5件、経営相談:8件、その他:10件)

人材確保の促進

3. コンプライアンスの確立に向けて

1,513千円

①事業者向けコンプライアンス研修の開催

- ・7月(5回)9月(3回)開催(参加事業者数 1,077者)

②県・市町村等職員向けコンプライアンス研修の開催

- ・8・9・12月(14回)開催(参加者数:県1,248名 市町村84名)

③高知県建設業協会による活動の検証等

- ・取組み活動実績報告の提出(1月22日第3四半期分)

研修参加率
木下一式ランク別

ランク	H25 参加率	H26 参加率	目標
A	100%	100%	100%
B	73%	85%	90%
C	66%	66%	70%
D	40%	44%	50%
計	58%	62%	

コンプライアンスの
確立の徹底

四国地方整備局が女性技術者だけ による意見交換会を開催

建設現場は「男性の職場」というイメージが強いですが、近年は、「どぼじょ」、「けんせつ小町」などの愛称も生まれるなど、実は数多くの女性が活躍しています。

四国地方整備局主催の意見交換会（2月2日、高松サンポート）には、当協会会員、榊小島組の関本笑弥さんをはじめ、四国内の建設会社や建設コンサルタント会社で働く女性技術者など、建設業で活躍する女性たち12名が参加し、自らの経験談も交えつつ、もっと女性が働きやすく活躍できる職場環境や建設現場環境について意見交換しました。

（意見交換会の詳細については以下のとおり「四国地方整備局企画部企画課作成」。）

テーマ①

【建設業界に就職したきっかけ】

それぞれに違ったきっかけを持つなかで、「小さい頃に瀬戸大橋が開通したり、近所の大きなバイパスが出来たのが印象に残っていた。」といった話や、「土木出身ではなく

元々はデザイン系の仕事をしていたのが、グラフィックソフトを使える人材として採用された。」といった話もありました。

また、就職後に感じたギャップとして「契約社員の方もいて思ったより女性がいた。」「施工管理など学校では学んでおらずどのような仕事か分からなかった。」などの意見が出されました。

テーマ②

【女性が働きやすい職場環境、建設現場環境について】

職場環境の課題として「現場のトイレは気になる。」「幼児保育や子供の病気への対応など家庭と仕事との両立に周りの理解はまだまだ進んでいない。」などの意見が出されたほか、女性ならではの働き方として「家庭で時間が制限されるだけに、効率良く時間管理できるようにした。」「何かあっても周りが対応できるようにデータ整理を心がけている。」といった仕事のコツも聞かれました。



意見交換会の様子

テーマ③

【これからの女性技術者の

採用について】

子を持つ親の視点から「医者や博士になりたいと言う子供はいても、土木技術者になりたいとは言わない。道路や川は身近な話のはずなのに。子供達が職業として土木を目指してくれるような取り組みが必要。」
「子供に自分の仕事について話すとき、『大変ではあるけど、楽しいよ。』と前向きに伝えるようにしている。」などの率直な意見が出されました。

一方、現実として「昔は採用者が多く若手の育成期間も充分にあったが、最近では即戦力として求められるためプレッシャーが大きいのでは。」
「人を育てるつもりがないと、業界は駄目になる。」といった厳しい声も聞かれました。

最後に、将来の建設業の担い手である学生などに向けて「建設業界は入れば楽しい。目に見えてものが出る達成感がある。」
「女性が増えれば雰囲気も変わる。」などのメッセージがありました。

以上を受け、四国地方整備局企画部の原田企画調査官より「みなさんの努力に甘えていた部分もあったと改めて認識させられ

意見交換会 参加者名簿

所 属	役 職	氏 名	備考
(株)広瀬組 工務部	技術主任	岡田 扶美	
(株)合田工務店 建築本部 建築部 建築課	主 任	片岡 賢美	
(株)藤田組	代表取締役	藤田 由美	
(株)小島組 土木部		関本 笑弥	高知県
(株)四電技術コンサルタント 徳島支店 環境部 徳島グループ	課 長	小藤 美樹	
四国建設コンサルタント(株) 技術二部 地質調査課	課長補佐	仲間 真紀	
(株)フジタ建設コンサルタント 第1事業部	主 任	大寺 礼子	
(株)第一コンサルタンツ 設計一部 地盤防災課		山内 佐恵	高知県
四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川調査課	係 長	相田 晴美	進行
四国地方整備局 香川河川国道事務所 高松国道維持出張所	管理係長	綾 早都美	
四国地方整備局 中村河川国道事務所 四万十川出張所	技術係長	田代 早紀	
四国地方整備局 道路部 道路工事課		松尾 怜	

た。環境面など魅力のある建設業にしているための努力や、根気強く人材を育てるための努力が必要であり、今後もアドバイス

をお願いしたい。」との講評があり、意見交換会は閉会しました。



関本笑弥氏 藤田由美氏 相田晴美氏 田代早紀氏 仲間真紀氏 小藤美樹氏 松尾怜氏
綾早都美氏 岡田扶美氏 片岡賢美氏 大寺礼子氏 山内佐恵氏

高知県の土木史

第5章 近代化へ基盤整備（近代・戦前）②

逢坂、熊井トンネル

橋に対して道路トンネルの方は、戦前に開削されたものは少なかった。最も早い例と考えられるのは、1896（明治29）年6月に開通した大方（中村間の）旧逢坂トンネルであろう。大方町史には「明治29年、大方町地区にも町の東西をつらぬく海岸線が、県道として整備されるに至った。町内区間の整備をはじめ、これまで中村町との境界にあつて、当時交通の最大の障害となつていた逢坂にも、トンネルが開通して車馬の通行が激しくなつていった。そうして随所に改良が行われた」とある。

本県出身の国沢能長ら日本人技術者のみの手で初めて1880年、東海道本線京都（大津間に逢坂山トンネルが完成してから16年後のこと）で、名前も同じである。東側入り口に「開明の利沢」の銘板が掲げられていた。このトンネルは明治、大正、昭和戦前・戦後を通じて県道、国道56号の交通の便をはかつてきたが、1962（昭和37）年、新トンネルが開通して役目を終えた。さらに92（平成4）年には、新・新トンネルが開通した。

旧逢坂トンネルに次いで1905（明治38）年、幡多郡佐賀町熊井から同町中角間の峠にある熊井トンネルが開通した。この道は藩政時代の往還であり維新後は県道となった。山間の集落で生産された農林産物を佐賀の港に運ぶのに、

この峠越えがなんとも難儀なことであつた。そこで掘られたもので延長95・6m、幅員3・4m、煉瓦で巻き立てている。熊井口には「天代人工」の銘板が掲げられている。90年以上経ち、さすが苔むしているものの、はげ落ちた煉瓦は、なく丁寧な施工ぶりを示している。

完成後は、地元ばかりではなく、北幡の村々にも大いに利用されたという。1939（昭和14）年、県道が付け替えられ、交通量はぐんと少なくなったが、今でも地元住民にとっては大切な生活道である。

このほかには、1917（大正6）年、窪川町仁井田から本在家に通ずる松葉川（仁井田線に、川原越坂トンネルが掘削され、1932（昭和7）年、県道本川（大杉線（現国道439号）の高須（子）平間の高須トンネル（延長346m、幅員5・5m）、1935年5月、県道伊野（本川）本山線の第1次大森トンネル（延長306m）が開通している。

高知市で街路舗装

国、県道の整備状況は、以上述べたように、お寒い状態であつたが、高知市では、さすが県都とあつて、街路の整備が積極的に進められた。まず1918（大正7）年、市道の路肩改築、路面整備に着手、次いで中種崎町から魚棚にかけて舗装を行った。さらに1924（大正13）（昭和3）年度にかけて高知駅から潮江橋へ36m道路を新設した。これが、現在の36m道路

の南北部分の始まりである。5丁目以西の道路拡張は1935〜43年度にかけて完成をみている。この間、市内の木橋はすべて鉄筋コンクリートの永久橋に架け換えられた。

なお1920(大正9)年版「高知市史」では37橋を列挙しているが、1971(昭和46)年版「高知市史」では28橋に減っている。「近代になってしきりに街路改修が施行せられ、これにともなつて橋梁の新設を見ると同時に溝渠の埋立が進み、たとえば新京橋や土橋、使者屋橋はその姿を消し、名橋播磨屋橋も陸橋になった」(同書)からである。

第2節 浦戸港から高知港へ

土砂堆積に悩む

古来、土佐にとって「海上の道」は重要だったが、近世になり商品経済が盛んになるに伴い、野中兼山、一木権兵衛が築造、修復した津呂、室津、手結、浦戸などの諸港は、ますます重要度を高めた。中でも城下を背後地に控える浦戸港は領内第1の要港として出船、入り船でにぎわった。さらに明治新時代を迎え、阪神方面との海上輸送が一段と活発化、出入港する船も帆船から汽船へと変わり、大型化した。

しかし浦戸湾の湾口部は岩礁と堆積する土砂で度々ふさがれ、船の出入りに差し支えること

が多かった。このため藩では、その対策に苦心してきたことは前章で述べた通りである。廃藩置県で高知県が生まれた3年後の1874(明治7)年、県では桂浜稲荷南方の波止を修築したが、港は浅くなるばかりだった。

次いで1885年、時の県令田辺良頭は、四国新道の建設と並行して浦戸港修築に着手、種崎に第1波止、第2波止、桂浜に丁字波止を修築した。ところが、高知市史によれば「その設計を誤つて湾内に浅瀬を生じ、周辺の農民が自発的に掘鑿工事に奉仕する事態をまねいた」という。

県では、1889年から総工費約4万9000円余りを投入、プリストマン式浚渫船玉島丸を購入して堆積土砂の除去を行った。その結果、喫水3mの船舶も出入港が可能となったが、その後も浦戸湾は、浅化の悩みから解放されず、根本的改修を望む声が高まっていた。96年5月には浦戸港改築協会が発足、98年、お雇いオランダ人技師デ・レーケに、さらに1906(明治39)年、広井勇博士に依頼、修築計画を作成したが、どちらも莫大な事業費を要するため実行に移せなかった。

阪神航路に汽船就航

浦戸港は土砂堆積に悩まされながらも明治になると、汽船による阪神間定期航路も開かれた。

武市建山著「土佐交通史」によると、土佐藩は1863(文久3)〜1967(慶応3)年

の間、航海局を設置、南海丸をはじめ汽船8隻を購入、運航していたが、明治の初年、石川、川田某が経営する九十九商会が、そのうちの紅葉丸、夕顔丸、鶴丸の3隻を預かり大阪向けに運送を始めた。同商会は、三川商会と改称した後、廃藩置県に際し、藩に3隻を返却して解散した。

その後を継いだのが岩崎弥太郎で、1867(明治6)年、藩所有船8隻の払い下げを受け、三菱商会を興し週1回の定期運航を始めた。これが浦戸港〜阪神間の汽船による定期航路の始まりとされている。同商会は、翌68年、社名を三菱汽船会社と改め、海運業を拡充し、さらに、政府の保護のもと他業界にも進出、大きく発展、後に三菱財閥となったのは、周知のことである。

浦戸港〜阪神間の汽船による定期航路を含め海運業は全国的に、しばらくは三菱の独占状態が続いていたが、1881年の政変により、政府は、半官半民の共同運輸会社を発足させ、三菱と対抗させた。同社は、翌82年7月開設した浦戸港〜阪神間航路も含め全国的に、三菱と過当競争を演じた。その結果、共倒れの恐れも出てきて、85年、両社は合併して日本郵船会社となった。

日本郵船は、その後、国際航路、国内幹線航路に重点を移し、1890年、高知支店を閉鎖した。浦戸港〜阪神間航路権は、前年に設立された高知汽船会社が引き継ぎ、高知丸によって隔日運航を始めた。

土佐電鉄が棧橋架設

このころから浦戸―阪神間航路、幡多郡下田港、安芸郡甲浦港を結ぶ土佐沿岸航路を巡り、船会社の競争が展開され、盛衰の歴史を綴ったが、当時は、湾内の水深が浅く、汽船が接岸できる埠頭はもろろん棧橋もなかった。乗船客は、農人町から小舟で、西孕と東孕との間の渡合と呼ばれる海域に停泊している汽船に向かった。風雨の強い日、大荷物を持ちたり、子供連れの乗客たちは、苦勞をしていた。渡船料は3銭、所要時間は10分ほどであった。

そうした苦勞も、土佐電鉄が1904（昭和37）年10月、棧橋を架設して解消した。「土佐電鉄八十八年史」によれば、棧橋は電車終点から南の海上に向け幅6m、高さ2mほどの渡り廊下状の橋を設け、その先に長さ22m、幅6mの固定橋を取り付けたもので、総延長は約116m、水面使用面積は約630㎡、建設費は1万8300円、当時としては大金であった。建設費は借入金でまかなわれたため通行料金を取って返済に充てた。料金は1人2銭、牛馬は3銭、荷物は1個5厘であった。

また11月からは電車と連絡して長浜、種崎方面へ向け定期乗合船が運航を始めた。浦戸、種崎地区と高知市を結ぶ道路など、建設されていない時代だったので、この電車接続船の実現は高知市と浦戸湾周辺の村々を連結する動脈的な役割を果たした。

棧橋の完成に伴い土佐電鉄では、1905年

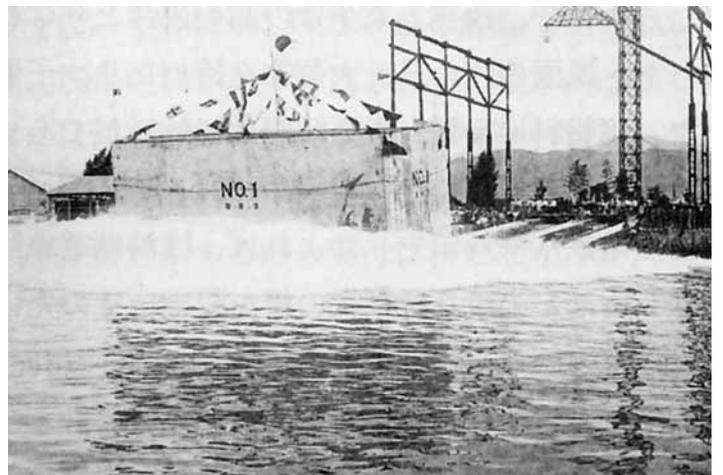
4月、潮江線の終点を棧橋（現在の岸壁通）から棧橋船着き場（同棧橋通5丁目）まで約100m延長した。

棧橋は、さらに、1911年、固定橋などを拡張、貨車の引込線を設け、さらに1918（大正7）年には、1300t級の船が発着出来るように整備、拡張した。その後、旅客や貨物の急増に伴い「公営、無料にして欲しい」という声が高まり、22年4月、県が買収した。1935（昭和10）年8月、新岸壁（現在のフェリー発着場）の使用が始まると同時に、明治30年代末から約30年もの間「土佐の玄関」としての務めを終え、湾内巡航船用の棧橋となった。

改修運動実り重要港湾に

大正期に入ると、浦戸港改修の要望は一段と高まり、高知商業会議所は、1916（大正5）年10月、「浦戸港改修期成同盟」を結成し、実行委員54名を選んで強力に運動を展開した。その結果、県によつて19〜20年度に、桂浜の燈台下に防砂堤が築造され、嵩上げや延長工事が実施された。さらに、1927（昭和2）年10月、臨時港湾調査会によつて、浦戸港が第2種重要港湾に指定され、本格的改修が行われることとなった。

このため浦戸港改修期成同盟会に次いで仙石貢を会長とする指定港速成同盟会が発足し、中央に対して熱烈的な運動を続け、1930（昭和5）年5月、潮江棧橋埋立公園での起工式を迎えた。



高知港潮江岸壁に使う第1号ケーソンの進水（1933年9月）
（高知港工事事務所刊「60年の歩み」から）

計画の概要は、前出の「60年の歩み」によると、1929年度から10力年継続で、港口の右岸蛭子堂附近から概ね直線に、延長507mの防波堤を築造し、港外航路筋にある岩礁群を排除し、水深の維持と航路の安全を図る。また潮江地先に埠頭1基を突き出し、その南側に水深7・3mの岸壁364m、また潮江埠頭の周囲延長297・6mに対し護岸及び物揚場を築造し、さらに港口から埠頭に達する航路及び泊地は、水深6m〜7・3mに、港外航路は水深6・7mに浚渫するものであった。

工事は、内務省直轄で浦戸港修築事務所によつて、岸壁埋立工事から着手され、歴史的な第1回ケーソンの進水式は1938年9月に行われ、第1次10力年計画終了後も続行されたが、途中、

しばしば予算を削減され、やがて、戦争が始まり42年度で打ち切りとなった。その間、1938年1月には浦戸港の名称を高知港と改め、4月には開港地となった。1929年～45年間の工事実施状況は、「60年の歩み」によると、次の通り。

工事実施状況

【1929～34年度】1929年から34年に至る期内の資料は欠落しており、定かではないが、防波堤の甲部及び潮江地区の岸壁、埋立、浚渫に着手、場所打コンクリートを施工、航路、泊地（6・7m）の浚渫を実施。

【1935～45年度】防波堤は甲部防波堤を終了してこの期内は乙部防波堤に着手した。乙部の構造は袋詰コンクリートによる基礎の上にケーソンを据え付け、中詰めコンクリートで施工した。なお、財政事情等によって1942年度の9号函の据え付けを最後に中止した。

港口附近の浚渫は引き続き施工。高知県から借り上げた吸江丸（バケット式）、浦戸1号（プリストマン）、神第1号（プリストマン）によって実施した。なお、沖ノ岩の除却では2m以浅については爆薬を使用し、以深については、秋田県から借用した砕岩船、赤神号にて破碎し、プリストマン式浚渫船で1939（昭和14）年9月末までに4万1000³m³余りを施工した。

これ以降は、砕岩船による方法を併用して移動式木製檣上の試錘機により穿孔、爆薬装填し爆破した。1941年以降は表面の土砂浚渫のみに終わった。

埋め立ては、これら浚渫船による浚渫土砂によつて行った。岸壁はケーソンによるもので本期内に物揚場を概成した。

1929～45年の工事は、防波堤125m³、浚渫47万8577³m³、港口浚渫10万837³m³、埋立3万3919³m³、岸壁108・1m、物揚場・護岸17・3mであった。

苦難乗り越え手結港改修

土砂堆積には浦戸港だけでなく手結港も悩まされ、1911（明治44）年4月から1915（大正4）年4月にかけて、県による本格的な改修工事が行われた。

工事の内容は、松田虎喜代県技師の工事報告その他によると、野中兼山開鑿の旧港（6049・58³m³）を干潮面以下2・42m、港口（991・7³m³）を干潮面以下2・73mまで浚渫して内港とし、さらに外港（2万6241・3³m³、水深2・72m）を築造、掘削土砂を主体に用地を造成した。

また外港には、南防波堤長さ127・3m、北防波堤長さ145・5mを築造した。防波堤は、高さ干潮面以上3・03m、馬踏幅4・5m、両側6分法とし、0・36³m³、3・6³m³の石材を以て壁側を築造し、また外側壁は厚さ0・6m、0・9mの裏込コンクリートをを用い、中込には平均0・028³m³の粗石を填充し、上幅に厚さ0・6mの場所詰コンクリートを施工した。コンクリート工法の採用は「夜須町史」による

と、県下で初めてだった。防波堤の両側には海底より干潮面上1・2mの点まで、内側2割3分、外側3割法を以て1個の重量1t～5tの捨石を施工し、高さ3・6mの波浪に耐えるものとした。

造成用地は、干潮面以上3・7mで、面積2万1157・02³m³。うち宅地面積1万3728・9³m³。北防波堤頭には9・1mの竿灯を建設して夜間の航路標識とした。使った主要材料は、石材、セメントで、石材4000³m³は、付近海岸から直営で採取し、セメントは2814樽に上った。セメントの価格1万225円、石灰価格3227円、器具機械費8912円、作業員延べ11万1200人、賃金5万9128円を要し、総計8万1492円であった。

手結港は、この改修工事で、兼山の開港以来260年を経て面目を一新したが、ここに至るまでは、苦難の連続で、その経過は「夜須町史」に詳しく述べられている。川村益太郎県議、上田源助夜須村長、城武虎太郎夜須村漁業組合理事らの奔走で実現した、この改修工事で、村の年間総予算額に相当する1万円を寄付、埋立地1・32haを1万2000円で買い取っている。また、工事中2度も台風に襲われ、工事の完成が危ぶまれたこともあった。

（次号に続く）

「高知縣土木史」

（1998年 社団法人 高知県建設業協会発行）

より引用

土木人物伝

15

白石 直治 (しらいし なおじ)

1857~1919



広軌提唱した鉄道の第一人者

1857 (安政4) 年11月高知県長岡郡十市村 (現南国市) に生まれる。18歳の時白石家の家系を継ぐ。1871 (明治4) 年横浜の修文館に入り、英語を勉強、同門に宿毛出身の小野梓がいた。

1881年東京帝国大学理学部土木工学科卒業、直ちに農商務省御用掛となり1883年文部省より海外留学を命ぜられ、アメリカ、ドイツに学ぶ。1887年帰国、東京帝国大学工科大学教授となり、在官中公許を受けて関西鉄道会社に関係、支援した。1890年9月東京帝国大学教授を辞任し、翌10月には関西鉄道会社の三代目社長になった。加太トンネル (928m) をはじめ数力所のトンネルを掘ったが、これらのトンネルは国際標準軌 (1435mm) に対応できるものであった。

1891年工学博士。1896年通信省内に広狭両軌道の得失などについて調査するため、「軌制取調委員」が置かれた際、その諮問に応じて「広狭軌道比較論」と題する意見書を提出し、その中で「将来に在りては大幹線は広軌改築の必要あるを信するものなり」(日本鉄道史中編)と述べるとともに「改築方法一斑」と題する一編を添付提出した。

1898年11月には鉄道会議臨時委員となり、同年12月関西鉄道会社社長を辞任した。

1899年6月九州鉄道会社の委嘱を受けて欧米各国の港湾荷役設備その他の視察のため外遊、翌年6月帰国。その後若松築港(株)社長、1910 (明治43) 年には豊川良平、仙石貢等と猪苗代水力電気(株)会社を創立し、常務取締役となり、これを完成させた。

1911年4月、内閣に総理大臣桂太郎を会長とする「広軌鉄道改築準備委員会」が設置されると委員に選ばれ、「水陸連絡および広軌改築のため狭軌鉄道の普及に及ぼす影響、その他」を担当、横浜、敦賀、大阪、神戸、下関、門司、長崎などの各港を視察した後同年7月報告書を提出した。

1912 (大正元) 年には郷里高知県から選ばれて代議士となり、当選すること前後3回、政友会に所属、土讃線鉄道工事の促進に大いに寄与した。

1916年勲四等瑞宝章を授与される。

1919年1月には推されて土木学会会長となった。同年2月病のため死去。61歳。従五位に叙せられる。

白石家は親子三代の土木エンジニア一家である。直治の長男多士良 (1911年、東京帝国大学工学部土木工学科卒) は、隅田川6橋の下部工事にアメリカから潜函工法を導入した。多士良が創立した白石基礎(株)は、わが国初の基礎工の専門会社である。現在の(株)白石は、その社名を変更したもので東京都の芝浦からゴミによる埋め立て地に渡る Rainbow Bridge (吊り橋) の台場側主塔と礎着部下部工のニューマチック・ケーソン (世界一の規模) を施工している。孫の俊多 (1941 昭和16 年、京都帝国大学工学部土木工学科卒) は日本国有鉄道鉄道技術研究所土質研究室主任研究員を1961年に退職した後白石に入り、代表取締役会長を務めて、現在は相談役である。(2006年12月22日世界)

「コンクリート構造物の 補修技術の現状」

前々号からの連載の続きです

高知県建設業協会
技術アドバイザー 宮田 隆弘

4.1 補修作業の手順

3.3 配筋の誤りと不適当な配置

配筋に当たっては、鉄筋の間隔、コンクリートのかぶり、継手の定着位置など設計書に示されていることを守ることが第一である。鉄筋の径や数量を誤ると大きなひび割れの発生のおそれがある。複雑な配筋の場合には、組み立て手順を誤ると鉄筋が所定位置に配置できなくなり、鉄筋が有効に働かなくなるおそれがある。

コンクリートの打ち継目などでは、鉄筋が邪魔にならないように一時折り曲げておき、打ち込み後に折り曲げを直して、元の位置に定着させるようにする。まっすぐ伸ばしておかないと荷重が作用したとき、曲がり

必ずその前に下げ振りなどによって鉛直を確認しておくことである。もし、鉄筋の変位を生じた場合には、鉄筋を急に曲げることなく、その基部のコンクリートを深く掘って緩やかに曲げなければならぬ。

3.4 鉄筋の継手配置および継手の施工の不良

鉄筋の継手の位置は弱点となるところであるから、その位置を1断面に集めたり、重ね継手の長さが不足しないようにする。

継手に溶接継手を用いる場合、継手の強度は鉄筋の材質、溶接の種類および施工方法によって異なるので、長所・短所を知ること大切である。一般に用いられているのはガス圧接継手が多い。

溶接継手は、静的荷重に対して母材とほぼ同じ強度の場合が多いが、疲労強度は一般に低くなるようである。

3.5 コンクリートの打ち込み、締め固め方法の工夫

コンクリートの打ち込み、締め固め方法の工夫として、打ち込み方、締め固め方法、打ち込み順序

の不適當によって生じたものが多い。

新旧コンクリートの打継目の施工不良が生じないよう、旧コンクリートを入念に施工し、新コンクリートと接する表面を一体化になるよう処理することが大切である。

水平打継目が完全に縁切れになると、そこに浸透水が入り、継目が側圧によりにりやすくなり、上部が倒壊するおそれがある。

コンクリートの打ち込みが正しくなければ、それまでの計量、練り混ぜが正しくできても、できた構造物は十分安全であるといえない。良好な打ち込みによって、材料の分離を防ぎ均質なコンクリートをつくることできる。

3.6 コンクリートの初期収縮

コンクリートの初期収縮は打ち込み後5〜7時間で始まる。この場合、塑性変形が収縮に順応するので、ひび割れの直接の原因にはならない。打ち込みである時間の間は沈下するが、これも収縮と考えられる。

コンクリートは、空気中におくと乾燥収縮を生じる。水分の蒸発によるものであ

り、水和反応が必要なとき湿度を失うため、水和が阻害され、乾燥ひび割れを起す原因となる。

3.7 支保工の沈下

コンクリートの重量を支えている支保工が変形すると、鉛直方向の沈下のみならず、水平方向に対しても安定した構造とはならない。これには、基礎の沈下によるものと、支保工の圧縮変形、支保工の継手のズレなどがある。

支保工には、変形や沈下に対応できるように、あらかじめジャッキやくさびを支保工の端部に設置して、変形を調整できるようにしておくといふ。

また、養生として、打ち込み後の水和作用が旺盛な時期に、型枠を取り外したりして空気に晒してしまふことのないように水和作用の継続をうながすようにする。



○改正「品質確保促進法」(講習会)について

❧衆議院議員 福井照代議員による講演❧

平成26年6月に改正施行された「品質確保促進法等」を受け、衆議院議員福井照代議員を招き制度改正の目的や内容に関する講習会を、平成26年11月15日(第一回)と平成27年1月30日(第二回)開催しました。

福井代議員からは議員立法による改正の意義、また担い手の中長期的な視点による公共投資の重要性や、建設業者に適正利潤の確保を盛り込んだ内容などについて説明がありました。

第一回、第二回の実施要領は以下の通りです。

【第一回】

改正「品確法の内容と今後の動向」について

日時 平成26年11月15日(土)

場所 高知会館 二階 「白鳳の間」

(目次)

1. 最近の建設市場動向と公共工事の円滑な施工確保対策について
2. 建設産業の担い手育成・確保と生産性の向上について

【第二回】

「発注関係事務の運用に関する指針」について

日時 平成27年1月31日(土)

場所 サンピアセリーズ 三階

「レインボーホール」

(目次)

1. ～公共工事品質確保促進法に基づく～
発注関係事務の運用に関する指針について
2. 最近の国土交通省の取組状況について
3. 「歩切り」の廃止による予定価格の適正な設定について
4. 発注関係事務の運用に関する指針 [指針本文] (案)
5. 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録等
6. 地域における社会資本の維持管理に資する入札契約方式について
7. 除雪・道路維持等補修管理業務 [宮下地区建設業協同組合の取組み]



衆議院議員 福井照代議員



講習会の様子

○新入・若手社員研修会

1月30日(金)、高知県建設会館にて新入・若手社員研修会を開催しました。研修会は計3回シリーズで行われ、今回が3回目の開催です。

研修内容は、午前中に高知工業高校の山岡稔幸先生が「社会人基礎研修」を実施し、午後からは、人・みらい研究所代表の筒井典子氏に「フォローアップ研修」を実施して頂きました。研修後のアンケートでは、全て「大変よかった」、「よかった」との回答が寄せられるなど充実した研修会となりました。

27年度は4月、7月、9月の計3回シリーズの開催を予定しております。



研修中の様子

○県発注工事における要望

2月10日(火)、県庁土木部長室にて当協会山中会長より高知県奥谷土木部長へ地域性を重視した発注についての要望を行いました。

内容は、災害時の崩落土砂の撤去など、地元のために進んで初動対応を行った業者が本工事の際には入札参加できない事例が多くあるため、初動対応を行った建設業者が本工事の受注をできる、または、JVでも工事参画できるように配慮いただきたいとの要望です。

○建産連と高知県との協議懇談会

2月23日(月)、高知県と建産連との協議懇談会が開催されました。

今年度も尾崎知事をはじめ、奥谷土木部長、田所副部長、平田副部長など土木部幹部の方に出席頂き、業界のコンプライアンス推進やその他要望について協議しました。

当日の内容は次の通りです。

1. コンプライアンス確立に向けた取組みについて
2. 県内建設業活性化への支援策について
3. 要望等の懇談について
 - (1) 一般社団法人高知県測量設計業協会
地元企業の育成と雇用拡大について
道路橋梁・トンネル施設等メンテナンス業務について
 - (2) 一般社団法人高知県建設業協会
公共工物品質確保促進法(改正)の精神に基づく発注について
公共工物品質確保促進法(改正)の公共事業全発注者への周知・徹底について
地域を守る地場建設業の経営環境を考慮した入札契約制度について
現在の予定価格の考え方について



挨拶をする山中栄広会長



挨拶をする尾崎正直県知事

○福井 照 衆議院議員への要望

2月28日(土)、当協会山中会長、尾崎土木委員長より福井 照 衆議院議員へ施工上の諸問題について要望を行いました。



要望の様子

協会行事一覧

1月

日	曜日	項目
5日	月	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 新年挨拶まわりについて (3) 建産連 新年懇談会について (4) 「担い手育成基盤整備基金」への出捐について (5) その他議題及び報告事項について ①国交省 徳山技監 防災講演会について ②高知市公共調達条例審議会について ③建設業協会シンボルマーク審査会について ④地域人づくり事業について 高知県建設産業団体連合会 新年懇談会
15日	木	防犯パトロール
20日	火	倫理委員会 (1) 第3回倫理委員会(10月16日)開催結果について (2) 平成26年10月～12月までの活動報告について (3) 公益通報連絡窓口(倫理委員会事務局)の来年度の取扱いについて (4) 高知県発注(土木一式工事)入札結果について (5) その他
30日	金	新入・若手社員向け研修会
31日	土	品確法講習会

2月

日	曜日	項目
1日	日	県民一斉美化活動
2日	月	防犯パトロール
4日	水	土木委員会 (1) 土木委員会所管事項に関する意見交換(高知県土木部) (2) 工事情報共有システム ワーキンググループの設置について (3) その他
5日	木	正副会長会(土木部会) (1) 行事予定について (2) 業界のコンプライアンスに関する諸問題について ①暴力団が関係する事案について ②談合問題について (3) 土木部長への要望について (4) 建産連関連について ①高知県との懇談会について ②建通新聞企画広告について ③講習会について (5) 土木部会事業予算及び会費について (6) 中谷 元 防衛大臣・安全保障法制担当ご就任祝賀企画について (7) 定時総会スケジュール及び講演会について (8) その他議題及び報告事項 ①工事情報共有システムについて ②高知県土木工事各企業の受注企業(会員・非会員)について ③公共工事設計労務単価について(高知県単価) ④防災関連の実施報告について ⑤県内建設業の活性化への支援について(高知県)
7日	土	高知県高校土木教育研究会

協会行事一覧

2月

日	曜日	項目
9日	月	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 建設会館について ①株券の売買について ②貸会場の運営について ③建替えに関する高知市の助成要件について (3) 新しいシンボルマークについて (4) 本日の会議について ①建産連常任理事会について ②自民党建設支部総会について ③支部長会について (5) その他議題及び報告事項
		建産連常任理事会
		自民党建設支部 通常総会
		支部長会
10日	火	高知県土木部への要望
16日	月	女性部 役員会
		防犯パトロール
19日	木	「コンプライアンスの遵守と徹底」「公共工物品質確保促進法」講習会
23日	月	高知県と建産連との協議懇談
28日	土	福井 照 衆議院議員への要望

3月

日	曜日	項目
2日	月	正副会長会 (1) 行事予定について (2) 理事会の開催について(3月27日開催予定) (3) 建設会館について ①建設会館株の売買について(前回議題の経過報告) ②建設会館の会場運営について(前回議題の経過報告) ③会館建替えに対する高知市の助成金について (4) 土木部会の決算見込みについて (5) 平成27年度の新規・変更事業について (6) 記念講演の講師について (7) その他議題及び報告事項について
		防犯パトロール
9日	月	労務委員会(土木部会) (1) 平成26年度事業報告について ①業界を取り巻く状況について ②26年度の実施事業について (2) 土木系高等学校との意見交換会 －山岡稔幸氏(高知工業高校)－ (3) 平成27年度事業計画について ①新入若手社員向け研修会について ②入職促進を目的とする「モデルユニフォーム」について ③協会の広報活動について(テレビCM、会報誌等) ④その他事業計画について (4) その他議題及び報告事項

協会行事一覧

3月

日	曜日	項目
16日	月	防犯パトロール
23日	月	総務委員会 (1) 理事会の開催について (3月27日開催予定) (2) 「担い手育成基盤整備基金」への出捐について (3) 新しいシンボルマークについて (4) 新規入会者の承認について (5) 平成26年度 補正予算の承認について (6) 平成27年度 事業計画及び予算の承認について (7) 平成27年度 会費 (土木部会運営費) の承認について (8) その他議題及び報告事項について ①新入若手社員向け研修会について ②高知県建設業活性化プランについて ③高知県入札・契約制度改正について ④国土交通省土木積算基準等の改定について ⑤会議スケジュールについて
27日	金	理事会 (1) 「担い手育成基盤整備基金」への出捐について (2) 新しいシンボルマークについて (3) 新規入会者の承認について (4) 平成26年度 補正予算の承認について (5) 平成27年度 事業計画及び予算の承認について (6) 平成27年度 会費 (土木部会運営費) の承認について ①旧建設短大の現状について ②建設会館の建替えについて ③新入若手社員向け研修会について ④高知県建設業活性化プランについて ⑤高知県入札・契約制度改正について ⑥国土交通省土木積算基準等の改定について ⑦会議スケジュールについて
28日	土	女性部・青年部合同 献血活動



高知県土木部からのお知らせ

県発注の建設工事に関する 不当要求相談窓口設置の お知らせ

県発注工事の施工にあたり、不当な要求を受けたときには、
不当要求相談窓口までご相談ください。

以下の事務所で受け付けます

(担当：各事務所技術次長)

安芸土木事務所	0887-34-3135
〃 室戸事務所	0887-22-1531
中央東土木事務所	088-863-2171
〃 本山事務所	0887-76-2105
高知土木事務所	088-882-8141
中央西土木事務所	088-893-2111
〃 越知事務所	0889-26-1161
須崎土木事務所	0889-42-1700
〃 四万十町事務所	0880-22-1212
幡多土木事務所	0880-34-5222
〃 宿毛事務所	0880-63-2141
〃 土佐清水事務所	0880-82-1232

建設業の事業主の皆さまへ

平成27年4月1日以降に開始される建設の事業は、 労務費率、賃金総額の算定方法などが変わります！

1 建設事業の一部について労務費率が変わりました

以下の業種について、平成27年度から適用する労務費率を改定しました。

	31 水力発電施設、ずい道等新設事業	34 鉄道又は軌道新設事業	35 建築事業 (既設建築物設備工事業を除く)	38 既設建築物設備工事業	36 機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの	その他のもの	37 その他の建設事業
改定前	18%	23%	21%	22%	38%	21%	23%
改定後	19%	25%	23%	23%	40%	22%	24%

※また、業種によっては、「労災保険率」についても改定されましたので、ご注意ください。

2 有期事業における賃金総額の算定方法が変わりました

平成27年4月1日以降に有期事業（一括有期事業を除く）の賃金総額を算定する場合には、請負金額から消費税額分を除いたものに、改定後の労務費率を掛けて算定してください。

(平成27年4月1日以降)

$$\boxed{\text{消費税額を除く請負金額}} \times \boxed{\text{改定後の労務費率}} = \boxed{\text{賃金総額}}$$

<ご注意>

平成27年4月1日より前に保険関係が成立していた有期事業（一括有期事業を除く）の確定保険料額を出すにあたり、賃金総額を算出する場合は、次のとおりとなります。

▶平成25年10月1日から平成27年3月31日までに保険関係が成立した事業

$$\boxed{\text{消費税額を含む請負金額}} \times \boxed{\text{暫定措置(105/108)}^{\ast 1}} \times \boxed{\text{労務費率}^{\ast 2}} = \boxed{\text{賃金総額}}$$

▶平成24年4月1日から平成25年9月30日までに保険関係が成立した事業

$$\boxed{\text{消費税額を含む請負金額}} \times \boxed{\text{労務費率}^{\ast 2}} = \boxed{\text{賃金総額}}$$

※1 消費税率の引き上げに伴う暫定措置

※2 平成24～26年度に適用されていた労務費率を用いる

◇平成24年4月1日より前に保険関係が成立した有期事業（一括有期事業を除く）については個別にお問い合わせください。

お知らせ

「有期事業の一括」および「単独有期事業のメリット制の適用」については、これまで消費税額を含む請負金額によって要件が定められていましたが、平成27年4月1日以降に開始される事業については、以下のとおり変更となります。

3 有期事業の一括の要件が変わりました

平成27年4月1日以降に開始される建設の事業については、消費税額分を除いた請負金額により有期事業の一括の対象となるかを判断します。

(平成27年3月31日以前)

請負金額(税込み)が1億9千万円未満

改正

(平成27年4月1日以降)

請負金額(税抜き)が1億8千万円未満

<ご注意>

- ▶平成27年3月31日以前に保険関係が成立している事業については、改正前の要件が適用されます。
- ▶このほか、概算保険料の額が160万円未満であることなどがが必要です。(これらの要件に変更はありません)
- ・下請負人の請負の事業を分離して、独立の保険関係を成立させるには、有期事業の一括の要件には該当しない規模のものである必要があります。
このたび、有期事業の一括の要件が改正されたため、下請負事業の分離の要件についても「**請負金額(税込み) 1億9千万円以上**」から「**請負金額(税抜き) 1億8千万円以上**」に変更します。

※下請負事業の分離は、元請負人及び下請負人が都道府県労働局長に対して申請し、認可を得ることが必要です。

4 単独有期事業のメリット制の適用要件が変わりました

平成27年4月1日以降に開始される建設の事業については、消費税額分を除いた請負金額によってメリット制の適用対象となるかを判断します。

(平成27年3月31日以前)

確定保険料額が40万円以上または、
請負金額(税込み)が1億2千万円以上

改正

(平成27年4月1日以降)

確定保険料額が40万円以上または、
請負金額(税抜き)が1億1千万円以上

<ご注意>

平成27年3月31日以前に保険関係が成立している事業については、改正前の要件が適用されます。

詳しくは最寄りの都道府県労働局にお問い合わせください。



高知県建設業協会

代表者 殿

拝 啓

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

労働行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、いわゆる部落地名総鑑事件等に関連して応募者の就職の機会均等が確保されるよう長年にわたって雇用主の皆様に対して啓発を行い、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」策定以降は、応募者の基本的人権を尊重し、広く応募者に門戸を開くとともに、適性・能力に基づく採用選考を行う公正な採用選考システムの確立が図られるよう、啓発を行って参りました。

しかしながら、依然として、採用選考時に家族や住宅環境について質問をしたり、合理的・客観的に必要性が認められない健康診断を実施したりするなどの就職差別につながるおそれのある事象が、およそ1,000件発生(厚生労働省調べ、平成25年度分)しているところであり、また、高知県内においても、残念ながら一部の企業において、家族や出身地、思想信条等を質問したり、一律に健康診断を実施するなどの不適正な事象が発生しております。

近年においては、社会全体における人権意識の高まりを背景に、企業の社会的責任として、労働の面においても、労働者がかげがえのない個性や能力を十分に発揮できるようにしていくことが求められているところであり、公正な採用選考システムの確立は、この企業の社会的責任の取組の一環として、益々重要となってきています。

また、将来の産業及び社会を担う青少年の雇用機会の確保の観点からも、雇用対策法第7条及びこれに基づく指針により、事業主が青少年の有する能力を正当に評価するための募集及び採用の方法の改善等を図るため講ずべき措置が定められています。

貴団体におかれましても、今後とも、これらの要請の趣旨を十分御理解の上、就職差別につながるおそれのある採用選考が行われることのないよう、また、応募社用紙等の適正化が図られるよう一層の御協力を賜りますとともに、貴団体傘下各企業において、公正採用選考人権啓発推進員の選任及びその活用並びに労働局及び安定所で実施する研修への参加等を通じ公正な採用選考システムの確立が図られますよう、格段の御配慮を賜りますことをお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び傘下各企業の益々の御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

平成 27 年 4 月 1 日

高知労働局長
伊津野 信之



応募者の基本的人権を尊重した 公正な採用選考をお願いします。

本人の適性・能力に関係のない、本籍・家族（職業、続柄、学歴、収入、資産等）などの本人に責任のない事項や本来自由であるべき思想信条にかかわる事項を、応募書類（エントリーシート含む）や面接などで把握していませんか。

これらを把握することは、就職差別につながる恐れがあり、企業の社会的責任ある活動という観点からも、企業の責任が厳しく問われることとなります。

事業主の皆様におかれましては、応募者の基本的人権尊重の立場から自社の採用選考方法をもう一度見直し、公正な採用選考システムを確立いただきますようお願いいたします。

－ 求人から採用までの12のチェック －

□ 募集にあたって

- 1 採用しようとする仕事に合う人なら、だれでも応募できる条件になっていますか。
(応募・採用の対象を男性のみ・女性のみとしたり、合理的な理由がなく年齢制限を設けていませんか。)
- 2 仕事をする上で関係のない事項—本人の適性・能力以外の事項（家族の職業・家庭状況など）を採用の条件にはいませんか。
- 3 応募書類として定められたもの（統一応募書類・JIS規格履歴書）以外に戸籍謄(抄)本・住民票の提出を求めていますか。

□ 面接にあたって

- 4 面接によって何を判断するのか、その基準や方法があらかじめ定められていますか。
- 5 面接にあたって、応募者の基本的人権を尊重するように十分配慮していますか。

□ 選考にあたって

- 6 選考は、応募者の仕事をするための適性・能力の見きわめを基礎に、テストや資料・面接での判断など、総合的に決めていますか。
- 7 家庭状況などの身元（家庭）調査を行っていませんか。
- 8 合理的・客観的に必要が認められない採用選考時の健康診断（病気の確認を含む）を実施していませんか。

□ 採否の決定にあたって

- 9 応募者の適性・能力を総合的に評価した公正な選考結果であったか再点検していますか。
- 10 不採用とする場合、その理由を明確にしていますか。

□ 採用後について

- 11 採用後は、書面により労働条件を明示していますか。
- 12 入社の際や入社後に、戸籍謄(抄)本・住民票などの提出を画一的に義務づけていませんか。

【お問い合わせ】高知労働局職業安定部職業対策課 088-885-6052 またはお近くのハローワークまで

ハローワーク高知 088-878-5329 ハローワーク香美 0887-53-4171

ハローワーク須崎 0889-42-2566 ハローワーク四万十 0880-34-1155

ハローワーク安芸 0887-34-2111 ハローワークいの 088-893-1225

建設業フォローアップ相談ダイヤル

～将来にわたる品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けて～

現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成を図るため、平成26年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)が改正され、平成27年4月1日から、発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)の運用が開始されます。

この度、国土交通省では、運用指針の趣旨の現場への浸透や適切な受発注者関係の構築に向け、「新労務単価」や「品確法の運用指針」などの相談を総合的に受け付ける相談窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者等様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報を聞かせていただくこととしました。



品確法 運用指針等、建設業に関する様々な相談を受け付けます!

TEL.  0570-004976

ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。

受付時間 10:00-12:00 13:30-17:00
(土日・祝祭日・閉庁日を除く)

国土交通省
土地・建設産業局 建設業課

「建設業フォローアップ相談ダイヤル」で受け付ける生の声

「建設業フォローアップ相談ダイヤル」は、従来の「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を発展的に統合し、建設業に関する様々な現場の生の声をお聞きするものです。従来から受け付けていた、公共工事設計労務単価改訂後の請負契約に係る情報に加え、新たに運用の始まる品確法の運用指針に関すること等についても相談を受け付けます。

品確法の運用指針に関する情報

- 「歩切りの禁止」や「ダンピング対策」などの、品確法の運用指針の内容の実施状況についての相談
- 公共工事の品質確保と担い手の中長期的な育成・確保といった、品確法の基本理念に関連する現場の取組・実態についての情報

<例えば・・・>

- ・予定価格の設定時に依然として「歩切り」が行われている。
- ・品確法の運用指針の内容について教えて欲しい。
- ・違反と疑われる発注者の行為について相談したい。
- ・発注者には言いにくい受注者の悩み、現場での困難な実態を聞いて欲しい など



いただいた情報をもとに・・・

- 当該発注者等に情報提供を行うこと等により見直しの促進を図っていきます。
- 運用指針の実施状況のフォローアップに活用するなど、各種施策の検討の参考にさせていただきます。

公共工事設計労務単価改訂後の請負契約に係る情報

- 発注者と元請負人との請負契約についての情報
- 元請負人と下請負人との取引の際の法令違反、または、法令違反のおそれがある情報
- 1次下請負人と2次下請負人など、下請負人間での取引の際の法令違反、または、法令違反のおそれがある情報

<法令違反のおそれがある情報の例>

- ・元請負人が見積の際に、合理的な根拠もなく、下請負人の示した労務単価を下回る額を一方向的に押しつけ、その額で下請契約を締結した など

※元請負人と下請負人間の取引に係る法令違反、または、法令違反のおそれのある事例は、国土交通省のホームページに掲載されている「建設業法令遵守ガイドライン」をご覧ください。



その他の関連情報

- 行政や業界の取組や現場の実態についての関連する情報

※お寄せ頂いた情報には、国土交通省が直接対応出来ない場合もありますので、予めご了承願います。

法令違反、または、違反のおそれのある情報については、「建設業法令遵守推進本部」が端緒情報として取り上げ、当該建設業者への立入検査や報告徴収等をするかどうかの判断をします。

いただいた情報については、今後の取組の参考とさせていただくほか、個別事案を特定できない方法で公表させていただくこともありますので、予めご了承下さい。

E-mail: hqt-kensetsugyo110@ml.milt.go.jp

「建設業フォローアップ相談ダイヤル」への情報は、電子メールでも受け付けています。

<品確法・運用指針の内容や公共工事設計労務単価等の内容についてはホームページをご覧ください>

品確法・運用指針: http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000089.html

公共工事設計労務単価: http://www.milt.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

皆 様 へ

当協会では、建設業のコンプライアンス徹底を図るため「コンプライアンスに関する相談窓口」と「公益通報連絡窓口」を設置しております。

ご利用に当たっては、それぞれの取り扱い要領をご確認いただきますようお願いいたします。

(一般社団法人 高知県建設業協会)

「コンプライアンスに関する相談窓口」

1. 利用者の範囲

会員・非会員を問わない

2. 相談の内容

各種法令・規則・制度等に関するもの

また、「工事現場における様々な不当要求（暴力団関係含む）についての相談」も受付けています。

(お問い合わせ先)

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設業協会事務所

TEL (088) 822-6181

FAX (088) 823-5662

受付時間：月～金曜日（祝祭日除く）8：30～17：00

「公益通報連絡窓口」

1. 利用者の範囲

- (1) 会員（法人にあってはその役員及び従業員）
- (2) 県民（通報対象となる法令違反が生じ、又は生ずる恐れがあると信じたことに相当の理由がある場合に限る。）

2. 通報の内容

当協会員の独占禁止法等法違反行為及び当協会が策定した「行動憲章」に反する行為。

3. 通報受付の対象外となるもの

- 個人的なトラブルによるもの
- 業務外の私生活上の違反等
- 誹謗・中傷に該当するもの
- 専ら個人の利益を図ることを目的としたもの
- 具体的根拠に乏しいもの

4. 通報者の保護

通報者に対する不利益取り扱い等は禁止されています。また、通報者情報や通報内容・調査結果等の情報は、秘密として取り扱われ、通報処理以外の目的では使用されません。

5. 通報者への連絡

お送りいただいた通報につき調査を開始するか否かを決定した際には、通報を受け付けた窓口よりご連絡いたします。また、通報対象事業の確認や調査の為、公益通報取扱事務所の責任者よりご連絡し、詳細をお伺いする場合があります。

その他

- (1) 通報にあたっては、公益通報取扱要綱をご一読願います。
- (2) 通報者の氏名及び連絡先が不明な場合は、原則として受付できません。
- (3) 通報事実を裏付ける資料、証拠があれば、通報時にご提出・ご連絡ください。

(通報先)

■電話（留守番電話）※・ファクシミリ

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

高知県建設会館3階 「公益通報取扱事務所・倫理委員会事務室」

TEL (088) 821-9779

FAX (088) 821-9719

※留守番電話につきましては、後ほど公益通報取扱責任者からご連絡を致します。

■書面郵送

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15

一般社団法人高知県建設業協会 「倫理委員会事務担当者」あて

公共工事を受注される建設業者の皆様へ



平成27年4月1日より、 改正建設業法・改正入札契約適正化法が施行されます

I. 経営事項審査の審査項目が追加されます

- 若手技術者・技能労働者の育成・確保の状況が審査項目に追加されます
 - ✓ 満35歳未満の技術職員が15%以上いる場合には加点対象になります
 - ✓ 満35歳未満の技術職員が審査対象年度に1%以上新たに変わった場合には加点対象になります
- 評価対象となる建設機械の種類が追加されます
 - ✓ 加点対象となる建設機械に、移動式クレーン、大型ダンプ車、モーターグレーダーが追加されます

※これらに伴い、申請様式が変更されます
※平成27年4月1日から7月29日までの間、再審査が受けられます

II. 入札時に入札金額の内訳書の提出が必要になります

- すべての公共工事の入札において、入札の際に、入札金額の内訳書の提出が必要となります

※詳細は各発注者にお問い合わせ下さい

III. 施工体制台帳の作成・提出が小規模工事でも必要になります

- 公共工事については、下請契約を締結する全ての元請業者が、施工体制台帳を作成し、その写しを発注者に提出することが必要となります

<参考>改正公共工物品質確保法について

平成26年6月に「公共工物品質確保法」が改正されました。この法律により、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な確保を図るため、

- ・ 予定価格の適正な設定（歩切りの禁止等）
- ・ ダンピング対策の強化
- ・ 適正な工期設定や設計変更

などが発注者の責務として規定されました。

詳しくはこちら (検索サイトで「建設業法改正」で検索)

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000089.html

お問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設業課 03-5253-8111 (内線24756)

建設業者の皆様へ

平成27年4月1日より、改正建設業法が施行されます

※ 解体工事業の新設については、平成28年春頃施行予定

I. 許可(更新)申請書や添付書類が変わります

➤ 必要書類が追加されます

- ✓ 従来 of 取締役に加え、顧問、相談役や、100分の5以上の個人の株主等に関する書類が必要となります
- ✓ 営業所専任技術者の一覧表の作成が必要となります

➤ 書類が簡素化されます

- ✓ 役員や使用人の略歴書が大幅に簡素化され、経營業務管理責任者を除き、職歴の記載が不要となります
 - ✓ 役員や使用人の一覧表に生年月日や住所の記載が不要となります
 - ✓ 財務諸表に記載を要する資産の基準が100分の1から100分の5に緩和されます
- 営業所専任技術者の証明が監理技術者資格者証によっても可能になります
- 大臣許可業者の許可申請書等の提出部数が正本1部、副本1部に削減されます

II. 一般建設業の技術者(主任技術者)の要件が緩和されます

- 型枠施工の技能検定が大工工事業の技術者要件に追加されます
- 建築板金(ダクト板金作業)の技能検定が管工事業の技術者要件に追加されます

III. 施工体制台帳の記載事項が追加されます

- 外国人建設就労者・外国人技能実習生の従事の有無の記載が必要になります(再下請通知にも記載が必要。)

IV. 暴力団の排除が徹底されます

- 役員等(取締役のほか、顧問、相談役等を含む。)に暴力団員や過去5年以内に暴力団員だった者が含まれている法人、暴力団員等である個人、さらに、暴力団員等に事業活動を支配されている者については、許可を受けられなくなります。また、事後に発覚した場合には許可が取り消されることとなります

V. 許可申請書等の閲覧制度が見直されます

- 個人情報 that 閲覧対象から除外されます
- 大臣許可業者の許可申請書等の閲覧が都道府県ではできなくなります(建設業者の主な情報は国土交通省のホームページで検索可能です)

詳しくはこちら (検索サイトで「建設業法改正」で検索)

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000089.html

お問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設業課 03-5253-8111 (内線24756)

公益財団の

平成27年4月から
無事故割引率が**2割**拡大しました!

建設共済保険

法定外労災補償制度

充実した制度で

保険料が安い

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：(一社)高知県建設業協会
〒780-0870 高知市本町4-2-15
TEL088-822-6181 FAX088-823-5662

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索

地域建設業経営強化融資制度に係る

公共工事金融保証について（お知らせ）

 西日本建設業保証株式会社

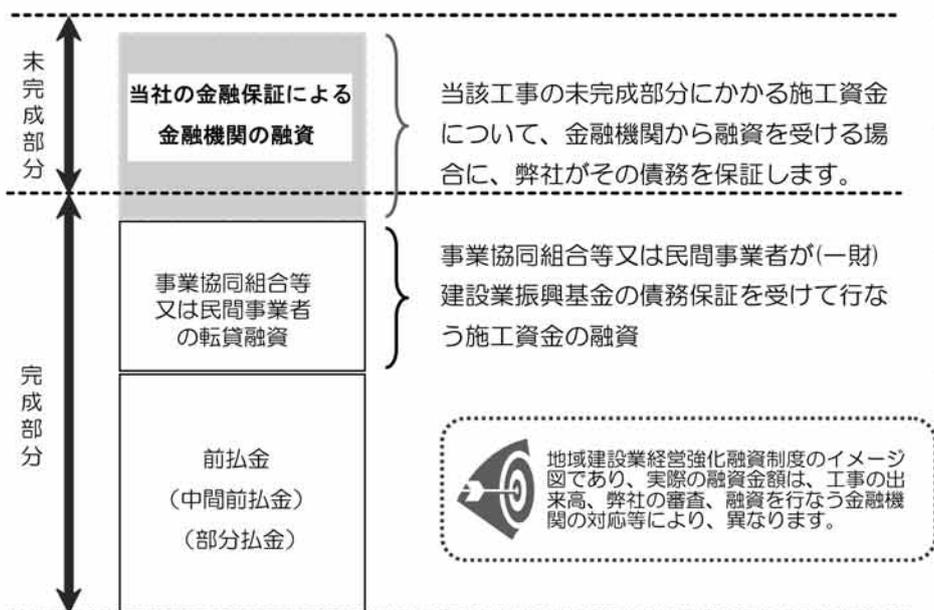
国土交通省では、地域の経済・雇用を支える中小・中堅建設企業の資金調達円滑化のために創設した「地域建設業経営強化融資制度」を、平成27年3月31日まで延長する措置を講じました。

詳細については、下記のホームページをご参照下さい。

（一財）建設業振興基金・・・<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyoka.html>

- 完成（出来高）部分に対しては、（一財）建設業振興基金の債務保証によって事業協同組合等又は一定の民間事業者が行う転貸融資を受けることができます。
- 未完成部分に対しては、弊社の債務保証（公共工事金融保証）によって金融機関から融資を受けることができます。

【 地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事金融保証のイメージ 】



詳細については、弊社の各支店にお問い合わせ下さい。
各支店の連絡先は、弊社ホームページにてご確認ください。

http://www.wjcs.net/info/hon_shiten.html

制度説明動画配信中!

建退共

検索

手帳は
定期的に
確認しましょう

50
周年

建退共

ひとり一人の、
未来を支える。



建退共は建設業で働く
労働者のための **退職金制度**です。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866



建設業活性化支援窓口開設のお知らせ

県内
建設業の
皆さまの

支援窓口

「新技術開発」や「経営改善」などに取り組もうとされている
建設業の皆さまを支援する窓口です。

相談内容に応じた個別対応



●各種支援事業の活用や課題解決に向けた情報の提供 など

建設業支援アドバイザー制度

- 相談内容に応じて、県が専門家に依頼し、建設業者個別の課題解決を支援します。
- 企業負担はありません。

支援のしくみ ※詳しくは建設管理課 HP をご覧ください。



支援窓口
専用電話

088-823-9810

受付時間 9:00 ~ 17:00 (12時~13時及び閉庁日を除く) ※支援窓口専用電話の通話料は発信者の負担となります。



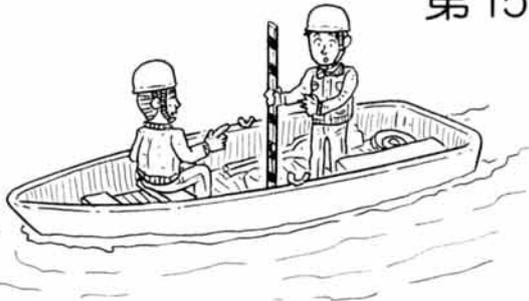
高知家

高知県では、県内建設業の活性化のために、「高知県建設業活性化プラン」を策定しました。プランについては下記URLをご覧ください。
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171301/kennsetugyoukasseika.html>

高知県 土木部 建設管理課

2014.4

第15話 父が残したものの



平成13年度秀作
鈴木 利庸さんの作品をもとに
脚色を加えたものです。

画 しほぞき のぼる



素手で泥を盛り上げ
ダムを作り、長靴の先で
水路を掘り、水を流したり
溜めたりした。



私の小学校の校庭には
雨が降ると無数の
水溜まりが発生した。



かんせい!
かんせいー!!

今、私が土木建設の
仕事に就いている理由は、
あの頃の土をいじる
満足感、充実感
なのではないかという
気がする。



えっ!?
父さんが!?

だが、私が大学2年の初夏、
私が何のためらいもなく大学の
土木科に進んだのも、
父のようになろうという想い
からだ。



しかし、土木建設業を選んだ理由は
もうひとつある。
父の影響だ。
父は生粋の土木技術者で
あった。



それが父の最後の言葉だった。
翌朝、父は還らぬ人となった。
脳幹梗塞だった。



帰ったのか……
飯、食ったか？
オレも、腹へったなア
……



あわてて下宿を出て、
夜の病院に駆けつけた。
父さん！



そういえば
大学一年の休み、
家からアルバイトに
行くとき……

父と同じ仕事を
するようになって、
父のことを
よく考えるように
なった。



そして、土木建設の
会社に入った。

父のあまりに突然の死に、
当時の私は実感が
わかず、あまり父の
思い出に触れずに
学生生活を過ごした。



そのユルイ
安全靴の紐の
縛り方はなんだ!?

それにズボンの
裾は靴の中に
入れるもんだ!

すみません。

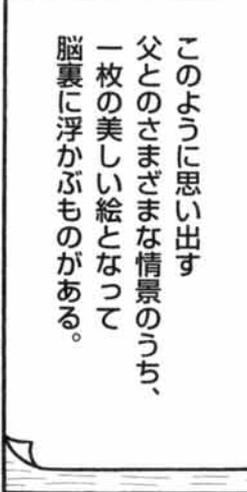


それじゃ
行ってきまーす。

待て!!



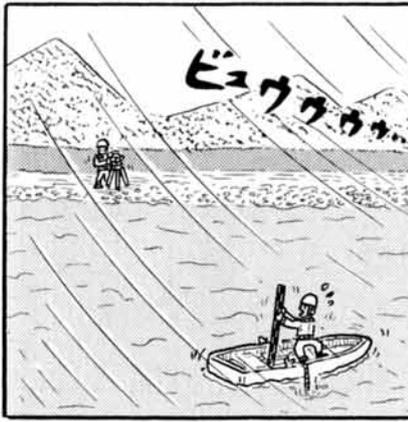
それは父が亡くなる
三月月ほど前
春休みで帰郷中、
父の仕事の手伝いに出て、
阿武隈川の護岸工事の
測量をいっしょに
やった時の記憶だ。



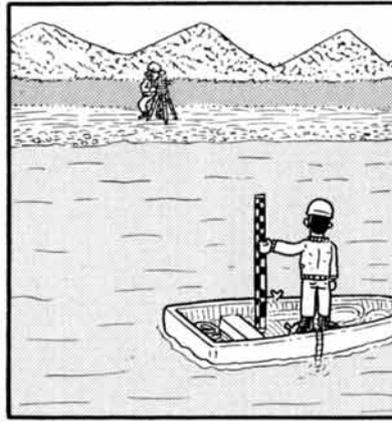
このように思い出す
父とのさまざまな情景のうち、
一枚の美しい絵となって
脳裏に浮かぶものがある。



あれは
ありがたい教え
だったな。



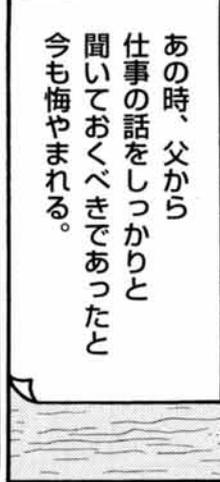
蔵王おろしの寒風で
舟が揺れ、何度も
測量をやり直さなければ
ならなかった。



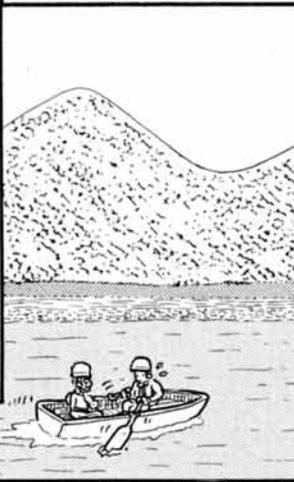
私がスタックを持って
舟に乗るなどし、
父は岸で測量を
行なった。



私の思い出の中で
繰り返しされるこの情景で
いつも父は私に向かって
何かを話し出す。



あの時、父から
仕事の話をしつかりと
聞いておくべきであったと
今も悔やまれる。



思えば、それが
父と肩を並べて
いっしょにやった
ただ一度の仕事だった。



ああ、そうなんだ
そうだね。

おまえも一人前の
土木技術者なら、
自分で答えを出せ。
おまえなら
できるだろう。



ああ……

教えてくれよ
父さん
どうすりゃ
いいんだい？

しかし、その言葉は
私にはわからない。



私は
この想いをまた誰かに
伝えられるだろうか。

父の想いを受け継いで
私は今日も
現場に出勤する。



そうだね、父さん。
全部教えて
もらっていたんだよね。

いろんな困難や問題を
さまざまな技術と知識で
乗り越え、工事を
完成させる。
その時の達成感や
充実感を、おまえは
オレの背中に見てきた
はずだ。
その想いを大事に
仕事を進めれば
いいだけの話だ。



生活習慣を見直しましょう⑭



ぽかぽかと暖かい春がやって参りました。陽気な気候に誘われ外出することも多くなりますね。すると、ついつい外出先で食事を済ましてしまおう、なんてケースも…。そこで今回の高建では、「食事バランスガイド（実践・応用編）」にスポットを当て、偏りがちな栄養素について、e-ヘルスネットから健康的な毎日を過ごすためのポイントをご紹介します。

（「高建」編集担当者会事務局）

食事バランスガイド（実践・応用編）

食事バランスガイドは、健康なひとを対象に健康的な食生活の実現をめざすツールとして作成されました。現在は個人だけの活用にとどまらず、「食環境整備」という観点からも食品産業による情報提供（パンフレット・商品の包装を利用した情報提供など）や商品開発（バランス弁当や外食でのセットメニューなど）が積極的に行われています。

食事バランスガイドは、健康的な食生活を実現することをめざして1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかを一目でわかりやすく示したものです。1日の食事のバランスを振り返るためのツールとして、日常生活で食事バランスガイドを活用するためのポイントをご紹介します。最初に注意していただきたいことは、食事バランスガイドは健康な人を対象として作成された一次予防のためのツールです。したがってある特定の疾患を有している方や特別な食事管理を必要としている方は、必ず医師・管理栄養士などの専門職の指導に従ってください。

どうすればバランスのとれた食事になるか、食事バランスガイドを使って考えてみましょう

1. 何をどれくらい食べたらよいの？ ～自分の1日の適量チェック～

食事のバランスは5つの料理区分で考えます。各料理区分から食べるとよい目安は人によって異なります。下表を見て、自分は各料理区分から「いくつ（SV）」を目安に食べたらよいか調べてみましょう。

性別	エネルギー (kcal)	主食	副菜	主菜	牛乳乳製品	果物
男性 6-9才 70才以上	1800 ±200	4-5	5-6	3-4	2 ^[※] 2-3	2
10-11才	2200 ±200	5-7	5-6	3-5	2 ^[※] 2-3	2 基本形
12-17才 18-69才	2600 ±200	7-8	6-7	4-6	2-3 ^[※] 4	2-3

※の単位：つ (SV)

【活動量の見方】

「低い」＝一日中座っていることがほとんど

「ふつう」＝座り仕事を中心だが、歩行・軽いスポーツ等を6時間程度は行う
※さらに強い運動や労働を行っている人は、適宜調整が必要です。

【※】学校給食を含めた子ども向けの摂取目安だが、成長期に特に必要なカルシウムを十分にとるためにも、少し幅をもたせて1日に2-3つ、あるいは「基本形」よりもエネルギーが多い場合は、4つ程度を目安にするのが適当と考えられます。

2. 適量と自分の食べたものを比べてみましょう。

適量と自分の食べた量を比べてみて、セルフチェックしてみましょう。そして「1. どんなことに気づいたか」「2. どうすればバランスのよい食事になるか」「3. そのためにすぐにできそうなこと」等を考えてみましょう。

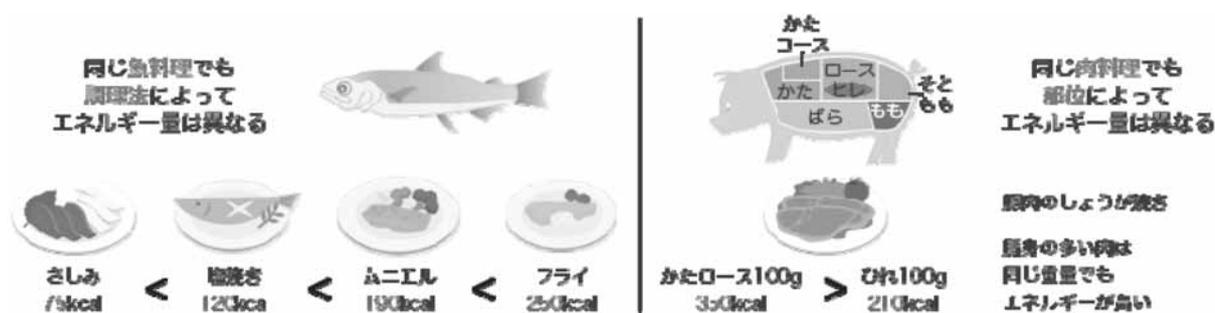
3. 自分の身長・体重・BMI（＝体重(kg)/身長(m)²）・腹囲を定期的にチェックしましょう。

体重や腹囲の変化を見ながら「適量チェック」で調べた量が、今の自分にとって適量かチェックしてください。特に肥満（成人でBMI \geq 25）の場合や、減量を目指しているのに思うように体重が減らない場合は、目安として示された範囲の少ない「つ（SV）」を選ぶなどの工夫が必要です。

応用編

5つの料理区分を覚え、何となく「つ（SV）」が数えられるようになったら、次は料理の内容を考えてみましょう。例えば下図にあるように同じ魚料理でも生のさしみ（75kcal）・塩焼き（120kcal）・ムニエル（190kcal）・フライ（250kcal）といった調理法によってエネルギー量が異なります。同じ肉料理でも部位によってエネルギー量が異なります。そのため料理を選ぶ際には、調理法によるエネルギー量の違いや脂肪（脂身）の少ない食材を使った料理、調味による食塩の多少なども考えてみましょう。また菓子や甘い飲料・アルコール飲料など、ヒモのとり過ぎにも注意が必要です。

減量のための主菜選びのポイント



地域や社会での活用

食事バランスガイドは、国や自治体の食育推進計画の中でもバランスのよい食事の具体的なツールとしてしばしば紹介されています。個人だけの活用にとどまらず、ポピュレーションアプローチの「食環境整備」という観点から、スーパーマーケットの食品売り場や外食のメニューなど食品産業による情報提供（パンフレットの配布・商品の包装を利用した情報提供など）や食事バランスガイドに基づいた商品開発（バランス弁当や外食店でのセットメニューなど）が積極的に行われています。このように日常の食品購入の場や外食の機会などで目にすることも多くなってきており、従来の栄養指導の場だけでなく、いつでもどこでも気軽に食事バランスガイドを活用できるようになっています。

統計資料

都道府県別許可建設業者数

(国土交通省建設業課調 平成26年3月末現在)

都道府県	大臣			知事			合計
	一般	特定	純計	一般	特定	純計	
北海道	97	83	144	18,939	2,271	19,964	20,108
青森	43	22	50	5,521	507	5,695	5,745
岩手	37	33	52	4,094	354	4,198	4,250
宮城	118	84	160	7,266	608	7,607	7,767
秋田	44	38	60	3,893	379	4,033	4,093
山形	60	54	82	4,503	388	4,646	4,728
福島	66	48	85	8,592	565	8,808	8,893
茨城	82	55	117	11,703	816	12,036	12,153
栃木	53	51	80	7,215	506	7,424	7,504
群馬	72	63	102	7,284	484	7,474	7,576
埼玉	265	152	351	22,459	885	22,896	23,247
千葉県	154	112	212	17,150	1,066	17,718	17,930
東京都	1,841	1,681	2,750	38,543	3,303	40,857	43,607
神奈川県	342	289	488	25,575	1,484	26,462	26,950
新潟	86	80	117	10,014	981	10,295	10,412
富山	90	63	112	5,055	403	5,194	5,306
石川県	88	66	115	5,220	419	5,433	5,548
福井	48	46	71	3,830	451	4,006	4,077
山梨	19	16	26	3,369	318	3,532	3,558
長野	57	55	86	7,554	766	7,895	7,981
岐阜	106	92	151	8,178	685	8,461	8,612
静岡県	100	67	137	14,487	962	14,969	15,106
愛知県	414	251	533	24,015	1,544	24,794	25,327
三重	64	48	90	7,082	600	7,295	7,385
滋賀	36	37	61	5,166	501	5,393	5,454
京都	137	118	196	10,905	955	11,410	11,606
大阪府	1,029	714	1,386	33,845	2,294	35,099	36,485
兵庫県	228	217	341	17,547	1,625	18,377	17,718
奈良	36	39	60	4,640	505	4,888	4,948
和歌山	49	44	66	4,493	539	4,679	4,745
鳥取	23	13	30	2,022	250	2,096	2,126
島根	45	27	54	2,734	404	2,905	2,959
岡山	88	72	126	6,489	864	6,937	7,063
広島	180	137	254	11,092	838	11,509	11,763
山口	66	54	95	5,823	529	6,095	6,190
徳島	32	24	42	2,996	331	3,187	3,229
香川県	73	50	95	3,702	363	3,872	3,967
愛媛	46	31	61	5,276	552	5,580	5,641
高知	10	15	23	2,758	402	2,956	2,979
福岡	298	206	391	19,348	1,853	20,413	20,804
佐賀	49	43	72	3,041	238	3,131	3,203
長崎	43	35	60	4,777	499	4,968	5,028
熊本	48	47	72	6,134	708	6,476	6,548
大分	48	28	54	4,285	393	4,433	4,487
宮崎	30	27	41	4,371	472	4,579	4,620
鹿児島	41	36	56	5,309	709	5,506	5,562
沖縄	3	3	4	4,393	926	4,647	4,651
計	6,984	5,566	9,811	442,687	37,495	460,828	470,639

平成27年死亡重大災害発生状況

(平成27年3月末日時点)

高知労働局

業種別発生状況（死亡者数累計及び前年同期比較）

	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	水産業	第3次産業	その他	合計
平成27年	0	0	1	0	0	0	0	0	1
平成26年	0	0	1	1	1	0	1	0	4
増減	±0	±0	±0	-1	-1	±0	-1	±0	-3

注：「その他」は、農業・畜産業

番号	署別	発生日 (時刻)	業種	年齢 (性別)	事故の型 (起因物)	災害のあらまし
重災 1	須崎	27.1.4 (18:45)	製造業 (化学工業)	31歳(男) 48歳(男) 51歳(男)	有害物等との 接触 (有害物)	製品製造機械の配管の詰まりを取り除く作業中、管内からアルカリ溶液が噴き出し、3名が顔や目等に浴び、薬傷を負った。
1	高知	27.2.20	建設業 (道路建設工事業)	56歳(男)	墜落、転落 (移動式クレーン)	道路改良工事現場で、ホイールクレーンで重さ3.6tの既製品の擁壁を吊り、旋回したところ横転し、道路から3m下へ転落した。

注：(1) 番号欄において、数字のみのものは死亡災害、「重災」が付されたものは重大災害（休業、不休を問わず一時に3人以上が死傷した災害）を表す。

(2) 業務上外、調査中のもの等を含む。

高知県内の公共工事動向(平成27年3月)

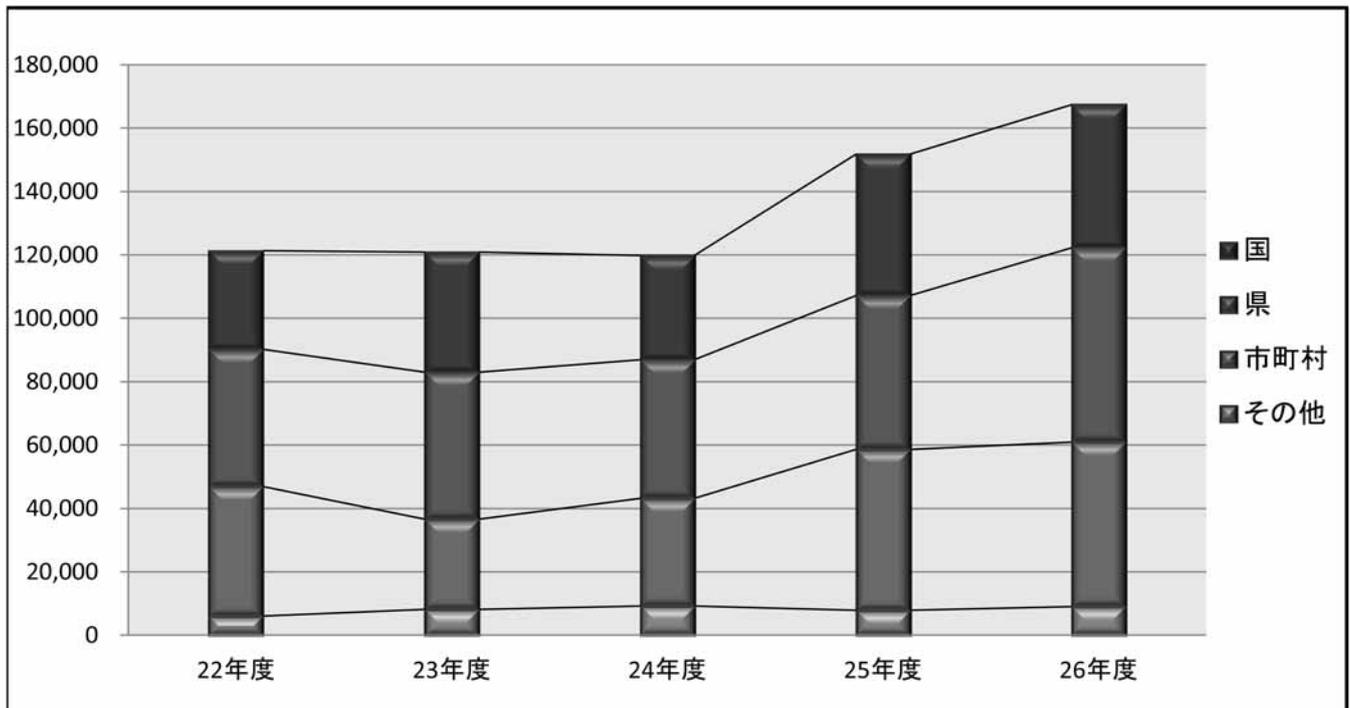
西日本建設業保証株式会社
高知支店

平成25年度の高知県内の公共事業動向を西日本保証(株)の保証取り扱いからみると、請負額は1,673億円となり、前年比で10.3%増、金額で150億円超と、昨年度に続き大幅な増加となった。

発注者別にみると、国で1%増の451億円、県で26.6%増の613億円、市町村で2.2%増の518億円と県で大幅増、国、市町村でも微増となっている。

(単位:百万円)

	国		県		市町村		その他公共的団体 (独立行政法人等)		合計	
	請負金額	前年比	請負金額	前年比	請負金額	前年比	請負金額	前年比	請負金額	前年比
22年度	31,163	-36.4%	43,311	-16.0%	40,827	1.5%	6,036	23.3%	121,337	-16.7%
23年度	37,927	21.7%	46,385	7.1%	28,454	-30.3%	8,138	34.8%	120,904	-0.4%
24年度	32,866	-13.3%	43,747	-5.7%	34,040	19.6%	9,156	12.5%	119,809	-0.9%
25年度	44,684	36.0%	48,507	10.9%	50,737	49.1%	7,868	-14.1%	151,796	26.7%
26年度	45,110	1.0%	61,391	26.6%	51,832	2.2%	9,041	14.9%	167,376	10.3%



「高建」編集担当者会 事務局通信

「高建」の紙面充実のため次のアンケートにご協力下さい。

○「おめでたいニュース」コーナーへの情報提供

このコーナーでは会員企業・関係団体の皆様のおめでたいニュースを掲載しています。

(1) 「おめでたいニュース」はありますか？

【 有 ・ 無 】 (どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

① どのような内容ですか？ (該当するものを○で囲んで下さい)

【 結婚 出産 昇進 誕生日 受賞(趣味等でも可) 資格取得 入社 その他() 】

② そのニュースの当事者はどちらの方ですか？

【 自分 ・ 知人 】 (どちらかを○で囲んで下さい)

③ そのニュースは「高建」への掲載が可能ですか？

【 可能 ・ 不可 ・ 不明 】 (いずれかを○で囲んで下さい)

○「支部・会員企業・関係団体イベント情報」の提供

このコーナーでは、支部・会員企業・関係団体が単独もしくは協力して開催しているイベント情報(地域内のお祭りも含む)を掲載します。

(1) イベント情報はございますか？

【 有 ・ 無 】 (どちらかを○で囲んで下さい)

(2) 有の場合は次をご記入下さい。

イベント名：

概 要：

○クロスワードパズル回答 (P47参照)

解答 _____ (未記入でもかまいません)

○「高建」へのご意見・ご感想がありましたらご記入ください。

()

お 名 前	
所属(団体・企業)	
電 話 番 号	

ご協力ありがとうございます。下記によりご送信ください

「高建」編集担当者会 事務局 あて

FAX 088-823-5662

学習教材 「十市の丘」

朋あり遠方より来る

心の友と呼べるような親友が遠くから訪ねてきてくれるのは、たいへん増しく楽しいものです。特に同好の志を持つ者が集まってくることは人生を豊かにします。

「論語」の「学而編」の中にあり、「朋あり遠方より来る、また楽しからずや」と続きます。人生の最高の楽しみの一つは、仲のよい友人とともに酒をくみかわし、歓談することであるという、孔子の人間味のある喜びが、この一語から伝わってきます。古代中国では、人間は腹の中で、ものごとを考えるとされていたようで、「肝胆相照らす」という言葉があります。「肝胆」は、肝臓、胆嚢のような人間の内臓です。つまり、考え方がお互いに照し合うように、よく見え通ずる友人ということです。

多くの友人があっても、趣味が一致しているとか、おなじ志で一筋に生きている人と掛合うチャンスは稀であり、折角出会いがあっても、いろいろの事情で、遠隔の地に住まなければならないことも少なくありません。そのような遠い場所から訪ねてきた親友と久しぶりに近況を報告し合ったり、意見を交換したりするのは、人生の大きな楽しみであると同時に、人生そのものを豊かなものにします。

中国の人びとと交際してみると、彼らが絆を大切にするのに驚きます。そして、古い友人はおたがいに「老朋友」と呼んで、親身の交際に入ります。商取引の場合でも口約束や簡単なメモだけで十分信用できるのは「老朋友」の間柄に入ったときです。政変があったり、組織が変わったとき、信用できるのは、友人関係だということを十分体験の上で知っているからです。

旧建設短大（平成24年3月に閉校）の朝礼で、教材として使われた「十市の丘」からの出典です。「十市の丘」は生涯学習を目的に27編で構成されています。

クイズの答え

夏号 (No.12)

1	11		12	13	14	15
2		7				
3				8		
4		16		17		
5					18	
			9			
6				10		

ヒ	ヤ	シ	チ	ユ	ウ	カ
ガ	セ		バ	リ	ト	ン
シ	ガ		テ		ク	シ
シ	マ	ガ	ツ	オ		ヤ
ナ	ン	チ	ヤ	ク	リ	ク
カ		ヨ		ラ	ク	ダ
イ	モ	ウト			シ	マ

二重枠の文字を組み合わせて言葉を完成させてください。
ヒント：かわいらしいキャラクターです。

(ヨコのカギ)

夏限定の食べ物。よくラーメン屋の店先に「始めました」と張り紙がしてある。偽物という意味で、語源は人騒がせからきたという説がある。

彦根城と琵琶湖がある県。

通称「エチオピア」と呼ばれるカツオ。

月・惑星探査機や宇宙船が、搭載機器や人間の耐えられるような低相対速度で目的の天体に着陸すること。

英語で、「Younger sister」または「Little sister」。

音楽用語。テノールとバスとの中間の音域の男声、これに相当する音域の楽器をさす。

髪をといたり、髪を飾ったりする道具。

背中に1つまたは2つのこぶを持っている動物。

ウマ。根県。



(タテのカギ)

太平洋西部の海。南西諸島とユーラシア大陸で挟まれている。

苦痛や欲望などをじっと耐えて平気な顔を装ったり、負け惜しみをして人の同情や援助を拒否したりすること。

漫画、あしたのジョーの作画を行った人物。

茎を高く伸ばし、夏に花を咲かせる。代表的な種にオニ やササ がある。

徳の高い行いのすぐれていること。富み栄えること。

玩具花火の一種。少量の火薬と金剛砂を紙玉にした音響玩具で、地面に投げつけたり強く踏みつけたりすると爆発して鳴り響く。

カモ目カモ科ガン亜科の鳥。雁の仲間。白い姿はアヒルに似ているが互いに別の種。

和名をアメリカネリと言い、ほかに陸蓮根（おかれんこん）の異名もある。沖縄県や鹿児島県、伊豆諸島など、この野菜が全国的に普及する昭和50年代以前から食べられていた地域では「ネリ」という日本語で呼ばれていた。

陸上自衛官の階級の一。陸曹の下。

答え：リラックマ

秋号 (No.13)

1		10		12	13	
				6		
2	9			7		
3			11			
4						
				8		14
5						

フ	ユ	シ	ヨ	ウ	グ	ン
ウ		オ		エ	ラ	
コ	ウ	ガ		ジ	デ	ン
ウ	チ	マ	ゴ		ー	
メ	テ	ザ	シ		シ	
イ		ク		サ	ヨ	リ
ビ	オ	ラ	ダ	ガ	ン	バ

二重枠の文字を組み合わせて言葉を完成させてください。
ヒント：高知県にある88か所のお寺です。

(ヨコのカギ)

モスクワに遠征したナポレオンが、冬の寒さと雪が原因で敗れたところからこの言葉が出来た。冬の厳しい寒さをいう語。

中国第2の大河。長さ5460キロ。流域は古代文明発祥の地で、歴代王朝も多くここに拠った。

自分の跡取りになる夫婦から生まれた子供。

組み討ちの際、右手を左腰にまわす手間を省くため右の腰にさす短刀。

16～18世紀にヨーロッパで愛好された擦弦楽器。弦は6、7本で、チェロのように脚の間に立てて奏する。

水中で生活する動物が、水中の溶存酸素を取りこみ、体内の二酸化炭素を排出して呼吸を行うための器官。

人が自分自身の眼から見た自分の生涯、人生を記述したもの。自身による伝記。

全長約40センチの魚。体は細長く、下あごが突き出し、先が赤い。背部は青緑色、腹側は銀白色。

(タテのカギ)

自然の眺めが清らかで美しいこと。また、そのさま。

もって生まれた宿命。

ばくち・碁などをやる人。また、それにすぐれ、好きな人。

サトザクラの園芸品種。花は八重咲きで淡紅色。

親指・人さし指・中指・薬指・小指のこと。

活字を組んで版にすること。また、その活字。

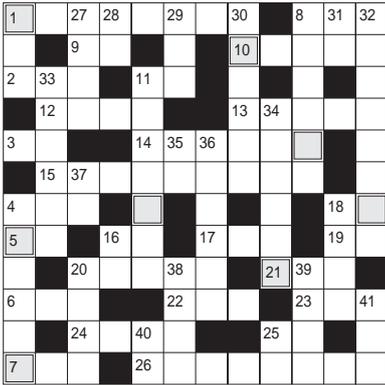
絵画・写真・テレビの画像などで、明暗や色調の段階的变化。階調。

イギリス、イングランド北西部マージーサイド州の中心都市。ザ・ビートルズ誕生の地として名高い。プール。



答え：金剛福寺

新春号 (No.14)



二重枠の文字を組み合わせて言葉を完成させてください。
 ヒント：2014年の流行語にノミネートされた言葉です。

<ヨコのヒント>

- 1 刺激惹起性多能性獲得細胞の一般名。2014年1月に小保方晴子氏らが、チャールズ・バカンティ氏や若山照彦氏と共同で発見したとして、論文発表した。
- 2 世界で2番目に小さいミニ国家。国連加盟国の中では世界最小。F1グランプリも開催される。
- 3 5月から8月までの夏場が旬。冬に比べグリコーゲンが何倍にもなり、甘みと旨味が増す。漢字では「海鞘」と書く。
- 4 舞台用語。客席から向かって中央から右側のこと。
- 5 乗り物に乗らずに歩くこと。
- 6 図書館に置かれる専門的職員（専門職）のこと。
- 7 仕事や勉学の余暇にする遊びや楽しみ。
- 8 イカ墨のこと。また、イカ墨由来の黒褐色をも意味する。
- 9 舌の別名。
- 10 2014年のプロ野球にて、セ・リーグで日本シリーズに進出したチーム。阪神。
- 11 外科手術や解剖に用いられる極めて鋭利な刃物。
- 12 男性が女性を壁際に追い詰めて壁に手を突く行為。
- 13 歩行者の手持ちや自転車の前カゴ入りのバッグを狙って近づいていき、近づいた瞬間に相手のバッグを奪い逃走する犯罪行為。
- 14 見つけること、発見という意味の英語。
- 15 アメリカ出身の俳優。主な作品に「ホーム・アローン」がある。
- 16 物事の道理を判断し処理していく心の働き。物事の筋道を立て、計画し、正しく処理していく能力。
- 17 犯罪者などを追いかけて捕えること。
- 18 異性をいとおしいと思う心。男女間の、相手を慕う情。
- 19 自分の思うことを無理に押し通そうとする心。
- 20 両者が争っているときに、第三者が骨を折らずにその利益を横取りするたとえ。
- 21 貯蔵工程で熟成させたビール。一般に切れのよい苦みとなめらかでマイルドな味わいを持つ。
- 22 羊の毛のこと。動物繊維の一種。
- 23 今まで属していたところから抜け出すこと。
- 24 英語ではマジョリティという。
- 25 1988年に発生した巣鴨子供置き去り事件を題材とした映画。も知らない。
- 26 2013年、発売されたニンテンドー3DS専用ゲームソフト。多角メディア展開を前提として企画され、2014年からテレビアニメがスタート。小学生を中心に流行し、社会現象を巻き起こした。

<タテのヒント>

- 1 高知県の南西部に位置し愛媛県と境を接する市。名所として、だるま夕日、水車街道がある。
- 2 SMAPのメンバーの一人。主な出演ドラマでは、「透明人間」、「新選組!」、「西遊記」がある。

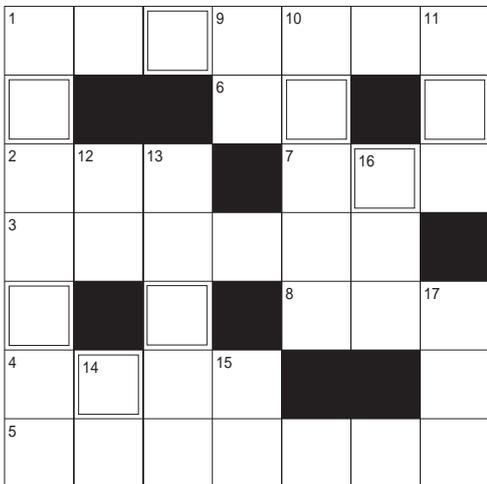
- 8 2014年11月22日に発売から20周年を迎えたゲーム機。代表ソフトとして「Dの食卓」や「バーチャファイター」がある。
- 11 ロシアの科学者。「石油の無機起源説」の提唱者として近年再評価されている。ドミトリ・
- 16 北海道出身の元大相撲力士。第58代横綱。本名は秋元真の富士。
- 18 ジュゼッペ・ヴェルディが作曲し、1871年に初演された全4幕から成るオペラである。ファラオ時代のエジプトとエチオピア、2つの国に引裂かれた男女の悲恋を描き、現代でも世界で最も人気の高いオペラのひとつ。
- 20 釣りで釣った魚の像を、墨を使って紙などに転写したもの。釣り上げた魚の原寸大の記録を残すために行われる。
- 25 経済ニュース通信社が算出するアメリカ合衆国の代表的な株価指数。平均株価。
- 27 あまり重要でもないことについて、あれこれとくどくどと文句を言うさま。
- 28 ある分野について、専門的知識・技術を有していること、あるいは専門家のこと。そのことに対して厳しい姿勢で臨み、かつ、第三者がそれを認める行為を実行している人。
- 29 英語で「はい」等、肯定の意味の言葉。また、「やったぜ!」など、間投詞の意味合いもある。
- 30 女性シンガーソングライター。日本史上最も多くの売り上げを記録した「First Love」を筆頭に、オリジナルアルバム歴代売上上位トップ2を独占している。
- 31 リンの元素記号。
- 32 第一次世界大戦後のアメリカ合衆国では禁酒法や大恐慌などによる社会的ストレスからアセチルサリチル酸を服用する人々が激増した現象。
- 33 長野県出身の女優、歌手。主なドラマに「毎度おさわがせします」、「眠れる森」等がある。
- 34 ヤブツバキの種子から採取される植物性油脂。
- 35 アルファベットの5番目の文字。
- 36 東京都墨田区にある電波塔。高さ634m。東京。
- 37 剣道や剣術、戦闘で使用される、手を保護する防具。
- 38 製品の開発や製造などに必要な技術・知識。ものごとのやり方に関する知識。
- 39 福山雅治主演のフジテレビドラマ。2007年10月15日から12月17日、2013年4月15日から6月24日2シーズン放送され映画化もされた。
- 40 物事が順調に運ばないで、こみいった経過をたどること。曲折。
- 41 相手に対してものごとを知らせること。

答え：ゴーストライター

クロスワードパズル

問 二重枠の文字を組み合わせて言葉を完成させてください。

ヒント：高知にある四国88ヶ所のお寺です。



(ヨコのカギ)

- 学校に入学することを許可し、そのお祝いをする式典のこと。
- 北アメリカが起源の家畜（特に牛や馬）を使った伝統的なスポーツ。1970年代後半から1980年代にかけて日本長距離界をリードした三重県桑名市出身の元陸上競技・マラソン選手。
- 不意に出あうこと。偶然にめぐりあうこと。
- バラ科サクラ属の落葉高木。よく似たイヌザクラとは、花序枝に葉がつく事などで区別できる。
- 細長く、かつ何本が連なったものを指す言葉。
- ナイジェリアの南西端のベニン湾岸に位置する同国最大の大都市・港湾都市で、旧首都。地域人口ではアフリカ最多でありエジプトの首都カイロと共にアフリカでは世界の有数のメガシティである。
- 何らかの加工をほどこす前段階の、元となる絵。

(タテのカギ)

- 1904年から1905年にかけて朝鮮半島と満州南部、日本海を主戦場として発生した日本とロシア間の戦争。
- 英語で気体のこと。日本語では当て字で瓦斯とも表記する。
- ヒゲクジラ亜目の動物の上顎部に

見られる、繊維が板状となった器官

安土桃山時代の天正10年6月27日に開かれた、織田氏の継嗣問題及び領地再分配に関する会議。会議。顔の上部で、眉と髪の生え際の間のこと。

1980年代に、ジャニーズ事務所からデビューした4人編成のロックバンド。1993年6月30日付で解散。ヒット曲に「TIME ZONE」等がある。

他の事に心が奪われて、そのことに注意が向かないこと。の空。

流体やそれに類する物体が回転して発生する螺旋状のパターンのこと。単語を形態論的に分析した単位のうち最小のもので、基本的な意味を示すもの。

大映（現：角川映画）が1965年に公開した特撮映画に登場する架空の怪獣の名称。東宝のゴジラシリーズと共に日本の怪獣映画を代表する作品群。

正解者に抽選で1000円相当の商品券をプレゼント!!

前号の正解は、新春号「ゴーストライター」でした。

新春号当選者 (有)西起組 山崎 絹子さん

おめでとう
ございます

南海地震に備えちよき

今から備えよう

とっさに持ち出すものはいつも構えちよき！

非常持ち出し品と備蓄品

地震が起こった時の非常持ち出し品と避難生活のための備蓄品は違います。

避難はできるだけ身軽に

非常持ち出し品は避難に必要な物品や貴重品に限りましょう。

※おくすり手帳を携帯しましょう



備蓄品は3日以上

救援活動が受けられるまでの間の食料や水などを備蓄しておきましょう。

一人一日3リットルの飲料水が必要といわれています。

各家庭の事情により必要な物はちがいます。(服用薬など)

ケガをしたら逃げられない！

室内の安全対策

家具などは必ず固定・配置の見直し

地震の揺れで家具などにはさまれてケガをする場合があります。

寝る部屋や出入り口付近に家具等は置かない。

家具の上には危険な物やテレビなどの重い物を置かない。



ガラスなどの飛散防止

食器など家具の中にあるものの飛び出しに注意。

家が倒れたら逃げられない！

家屋の倒壊防止

建物の耐震診断・耐震化

特に旧耐震基準(昭和56年改正以前)で建てられた建物は確認をしましょう。

住宅の耐震化を支援しています

申込先 お住まいの市町村

補助制度

(耐震診断) 自己負担3,000円

(耐震設計) 設計費用の2/3の額 最高20万円

(耐震改修) 最高60万円

※くわしくは県住宅課又は市町村まで



被害が起こったあとに

安否の確認

家族と一緒にいない時に地震にあう可能性もあります。また、地震後は家族や知人と連絡が取れなくなる場合があります。

家族・知人などと連絡方法等を決めておこう

家族などが被災した場合の安否確認、連絡などに災害伝言ダイヤルサービスが活用できます。

体験日がありますので一度体験しましょう。

(毎月1日、15日、防災週間(8/30~9/5)など)

災害用
伝言ダイヤル171

被災地



メッセージを録音

被災地外



メッセージを再生

避難生活

避難生活は普段お付き合いのない方との共同生活になることもあります。みんなで協力して生活しましょう。

南海地震に備えて作っちゃよき(裏表紙から)

自主防災活動(地域の防災活動)へ参加しよう

町内会活動等に参加しよう

気軽に地域の町内会活動などに参加し、普段から互いに協力できる関係を築いておきましょう。

地域での救助活動が命を救う!

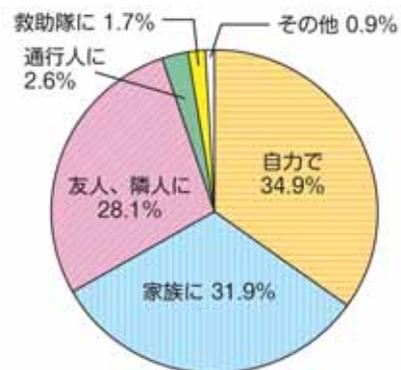
阪神・淡路大震災では生き埋めや建築物などに閉じ込められた人のうち、救出された約95パーセントの方は自力又は家族や隣人に助けられました。

自主防災組織を立ち上げよう

難しく考える必要はありません。普段の町内会活動などに「防災」という観点を取り入れれば、自主防災組織活動になります。

市町村や県では自主防災活動などに対して支援を行っています。くわしくはお住まいの市町村又は県までお気軽にご相談ください。

■阪神・淡路大震災における
住民による救助・救護活動



【兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書】
(日本火災学会)

命を守るために津波避難計画をつくろう

津波からはまず逃げる

逃げるには普段から避難場所・避難経路を考え計画を立てておくことが重要。

日頃の訓練が大事

普段していないことは、いざというときには出来ない。



高知県防災キャラクター cやなせたかし

魚 梁 瀬 森 林 鉄 道

Y A N A S E S H I N R I N T E T S U D O

A R T & L I V E

2015.5.23sat ~ 10.17sat

主催○高知県東部地域博覧会中芸推進委員会 問合せ○中芸観光協議会

高知家
まるごと東部博

参加無料



5.23sat

18:00~20:00

黒田月水
(土佐琵琶)

奈半利町
ふるさと
海岸
(高知県中芸観光協議会)



6.20sat

14:00~16:00

ザッハトルテ
(アコーディオン、ギター、チェロ)

馬路村
河口
隧道



7.18sat

16:00~17:00

クロパンクロポン
(アコーディオン、ギター他)

馬路村
魚梁瀬
丸山公園



8.8sat

18:00~20:00

坂野志麻
(アコーディオン)

北川村
小島橋



9.26sat

14:00~16:00

Biscotti
(ボーカル、ギター他)

北川村
加茂
隧道



10.17sat

18:00~20:00

KYAS
(ウクレレ)

安田町
バンド
ダ島



ナスにトマトに
ピーマンみょうが！
どれもおいしい
地のモノ野菜！

ユスにいちじく、
マンゴーなどなど。
中芸オリジナルの
おいしいスイーツ
いっぱい登場！

ジュースにケーキ、
焼きそばなどなど
大活躍！
中芸名産
ユスパワー！

新鮮な
お魚は
もちろん、
すりみ天も！

焼肉、牛串、
ユスの風味の
おいしい唐揚げ！

金目鯛ほか
地のモノ入った
炊き込みご飯に
漁師汁！

土佐の
地酒に
ビールも
いっぱい！

中芸 満祭

2015.5.10(日) 10:00~15:00
会場：北川村「モネの庭」マルモッタン

オープニング
イベント「モネの庭」

五目に
おこわ、
田舎寿司！

海の幸、山の幸、川の幸。
中芸5町村の地のモノ使った
グルメがズラリ！
総勢25ブース、

80以上のメニューが揃い踏み！

開催バスポート指定イベント 会場内での土産の購入(500円以上)で押印。すてきな特典あり。

高知家
まるごと
東部博
KOCHIKU MAKUGOTO TOHOKU
2015
馬路村
北川村
安田町
田野町
奈半利町

主催：高知県東部地域博覧会中芸推進委員会 後援：NHK高知放送局、高知新聞社、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、エフエム高知
問合せ：中芸観光協議会 ☎0887-38-3306 ☎0887-38-3307 ✉chugeikanko@gol.com 🌐http://www.chugeikanko.com/

建設業協会は皆さまの暮らしを応援しています

“私たちの活動紹介”

- 防犯パトロール・交通安全指導を実施しています
- 各行政機関と災害時協定を締結し共に活動できる体制を構築しています
- 災害時に備えた「災害情報共有ネットワークシステム」を構築しています
- 「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定」を高知県と締結し環境美化を推進しています
- 建設業を志す若者の育成支援をしています



将来の夢は「建設マン」！
建設業にあこがれる
小さな“いごっそう”

マスコットキャラクター

まもるくん

「みんなの力で東北地方を復興しよう！」

One For All!! 遠く離れても心はひとつ！

「私たちが東北地方を応援しています」 高知県建設業協会

一般社団法人 **高知県建設業協会**

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目2-15

TEL.088-822-6181
FAX.088-823-5662

URL <http://www.kokenkyo.or.jp/>

土	木	部	会	TEL.088-822-6181	
室	戸	支	部	TEL.0887-22-0222	
安	芸	支	部	TEL.0887-35-2560	
南	国	支	部	TEL.088-864-2826	
嶺	北	支	部	TEL.0887-76-2341	
高	知	支	部	TEL.088-822-0322	
伊	野	支	部	TEL.088-892-0581	
高	吾	北	支	部	TEL.0889-26-0516

高	陵	支	部	TEL.0889-42-2429		
高	幡	支	部	TEL.0880-22-0769		
中	村	支	部	TEL.0880-35-2730		
宿	毛	支	部	TEL.0880-65-7755		
土	佐	清	水	支	部	TEL.08808-2-0208
建	築	部	会	TEL.088-824-6171		
下	水	道	部	会	TEL.088-822-6181	